

第2章 計画地及びその周辺地域の概況 並びに環境の特性

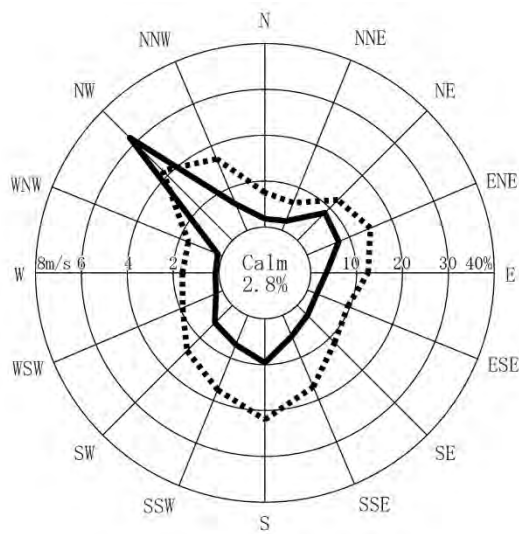
第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

1 計画地及びその周辺地域の概況

1.1 気象の状況

計画地周辺の一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）である川崎測定局（川崎市役所南庁舎屋上）及び幸測定局（幸区役所屋上）の風配図（令和6年度）は図2-1(1)、(2)に示すとおりである。

川崎測定局の年間の最多風向は北西（NW,出現率：31.7%）、年平均風速は3.3m/s、幸測定局の年間の最多風向は北北西（NNW,出現率：15.3%）、年平均風速は2.6m/sである。



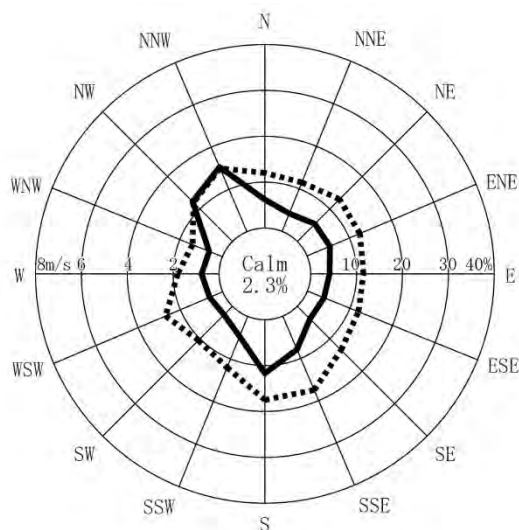
年平均風速：3.3m/s

風向	出現率 (%)	平均風速 (m/s)	風向	出現率 (%)	平均風速 (m/s)
N	1.8	1.5	S	9.6	4.4
NNE	2.2	1.3	SSW	6.9	3.5
NE	8.5	2.5	SW	5.4	2.8
ENE	7.5	3.0	WSW	1.6	1.9
E	3.4	2.5	W	0.8	1.6
ESE	2.2	1.9	WNW	1.1	1.6
SE	3.1	2.3	NW	31.7	4.3
SSE	5.0	3.4	NNW	6.3	3.4

———— : 出現率
 : 平均風速
 Calm : 静穏出現率 (0.4m/s以下)
 測定局 : 川崎測定局 (川崎市役所南庁舎屋上)
 測定高さ : 地上84.5m
 測定期間 : 令和6年4月～令和7年3月
 ※欠測データは除く

資料：「川崎市大気データ」（令和7年11月閲覧、川崎市環境局ホームページ）

図2-1(1) 風配図（令和6年度：川崎測定局）



年平均風速：2.6m/s

風向	出現率 (%)	平均風速 (m/s)	風向	出現率 (%)	平均風速 (m/s)
N	6.2	2.4	S	11.7	3.5
NNE	4.2	2.3	SSW	4.7	2.4
NE	5.4	2.6	SW	2.6	2.1
ENE	5.4	2.5	WSW	3.1	2.7
E	4.1	2.3	W	3.8	1.8
ESE	3.9	2.4	WNW	3.1	1.4
SE	3.9	2.7	NW	12.3	2.4
SSE	7.9	3.5	NNW	15.3	3.0

———— : 出現率
 : 平均風速
 Calm : 静穏出現率 (0.4m/s以下)
 測定局 : 幸測定局 (幸区役所屋上)
 測定高さ : 地上29.0m
 測定期間 : 令和6年4月～令和7年3月
 ※欠測データは除く

資料：「川崎市大気データ」（令和7年11月閲覧、川崎市環境局ホームページ）

図2-1(2) 風配図（令和6年度：幸測定局）

川崎測定局及び幸測定局の月別平均気温（令和6年度）は図2-2に示すとおり、川崎測定局の年平均値は17.7℃、幸測定局の年平均気温は18.2℃である。

また、田島測定局の月別降水量（令和6年度）は図2-3に示すとおり、年間降水量は1,412.0mmである。（測定局の位置は、図2-4を参照）

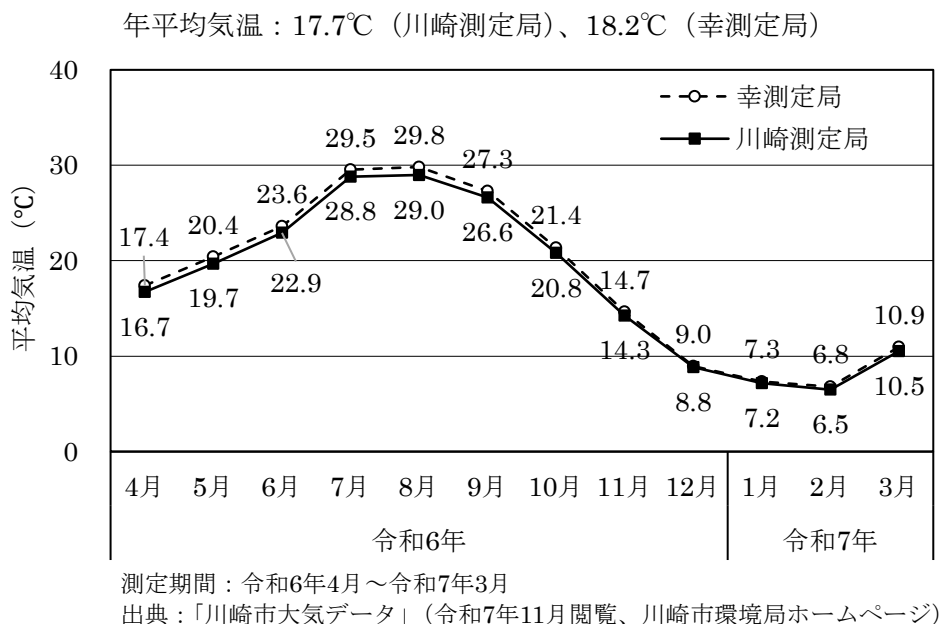


図2-2 気温（令和6年度：川崎測定局、幸測定局）

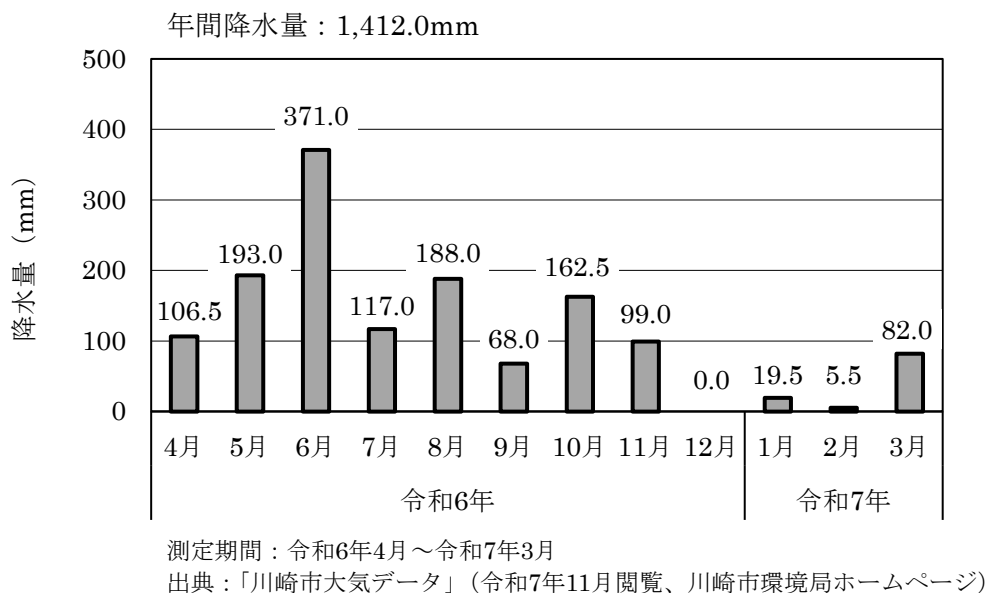
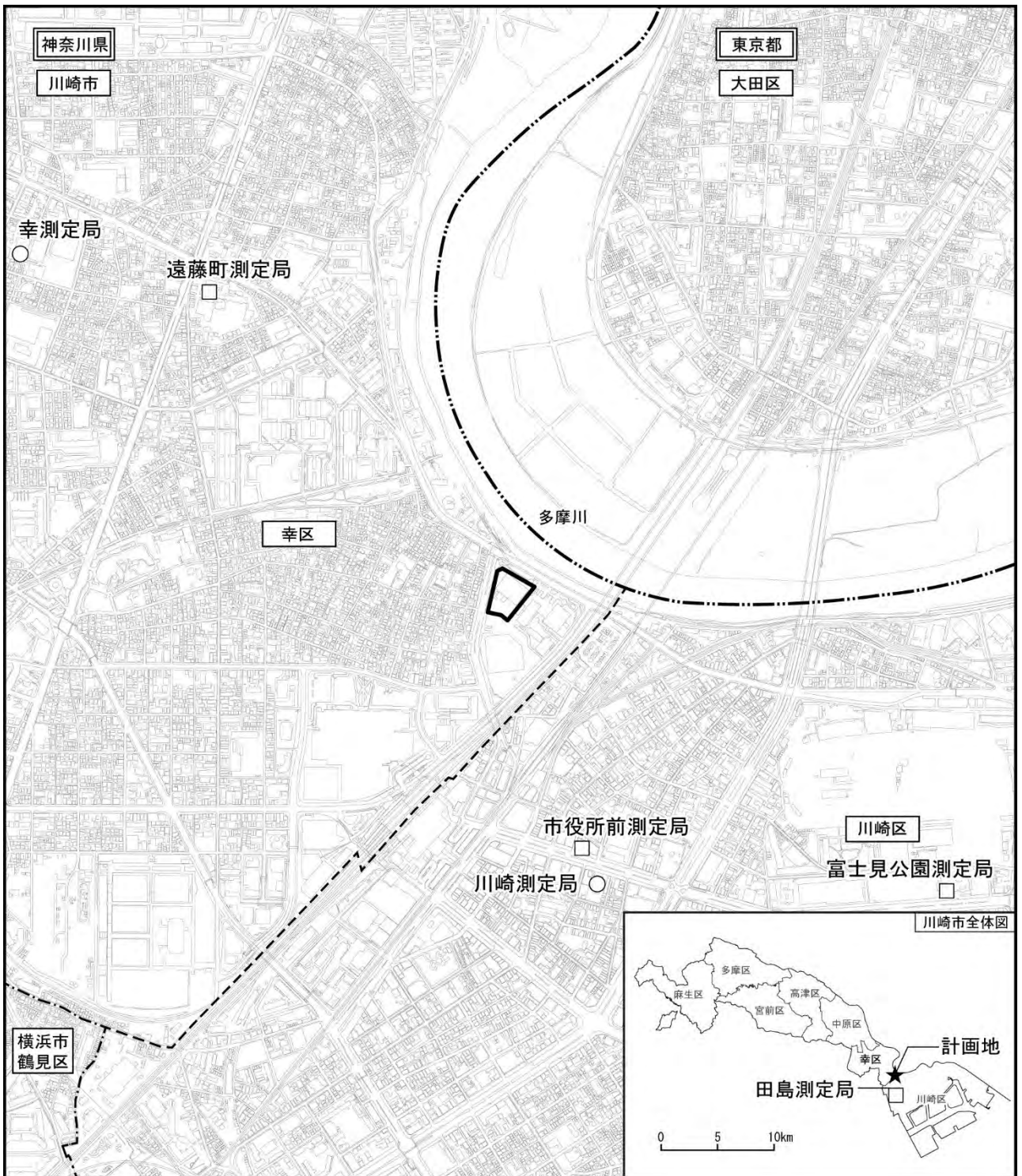


図2-3 降水量（令和6年度：田島測定局）



凡 例

- 計画地
- 都県界
- 市 界
- 区 界
- 一般環境大気測定局（一般局）
- 自動車排出ガス測定局（自排局）

図 2-4 計画地周辺の大気汚染常時監視測定的位置



0 150 300 600m

出典：「測定局詳細」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）

1.2 地象の状況

計画地及びその周辺は平坦な地形で、標高は約 2.3～5.5m である。計画地は、「治水地形分類図」（令和 7 年 11 月閲覧、国土交通省ホームページ）によると、鶴見川と多摩川に挟まれた、低地の扇状地及び氾濫平野で、その周辺は他に砂州・砂丘や盛土地・埋立地などが見られる。

計画地及びその周辺の地質は、「土地分類基本調査（垂直調査）」（令和 7 年 11 月閲覧、国土交通省ホームページ）によると、上から埋め立て地・盛土、第四紀完新世沖積層（砂）、第四紀完新世沖積層（粘土）、第四紀更新世相模層群（砂）、第三紀鮮新世上総層群（泥岩・砂岩・礫岩）の順に堆積している。

計画地周辺のボーリング調査地点及びボーリング柱状図は図 2-5 に示すとおりである。柱状図（1）は、計画地の北西側に約 200m の地点で、深さ 3m 以深に砂・礫混じり砂・砂質シルトが存在し、N 値は深さ 6m までは 6 前後、それ以深は 2～23 である。柱状図（2）は、計画地の東側に約 250m の地点で、砂・シルト質砂・貝殻まじり粘土等が存在し、N 値不明である。柱状図（3）は、計画地の東側に約 270m の地点で、砂・粘土・砂礫が存在し、N 値は深さ 12m までは 8～32、それ以深は 6 前後である。

計画地及びその周辺の液状化危険度は、「川崎市地震被害想定調査報告書」（平成 25 年 3 月、川崎市）によると、南関東地震及び東京湾北部地震の場合は液状化危険度の低い～やや高い地域がかなりの範囲に分布しており、川崎市直下の地震の場合は液状化危険度のやや高い地域がかなりの範囲を占めているが、高い地域が一部地域に点在して分布している。

計画地及びその周辺のゆれやすさは、「川崎市ゆれやすさマップ」（令和 7 年 11 月閲覧、川崎市ホームページ）によると、「ゆれやすい」とされている。「ゆれやすい」とされた地域の一般的な地質の状態は粘土・シルトが多く、支持地盤に震度 5 弱のゆれを発生させると、地表面では深度 5 強～6 弱程度の地震となる。

1.3 水象の状況

計画地周辺の河川の分布状況及び地下水位の調査地点は、図 2-6 に示すとおりである。

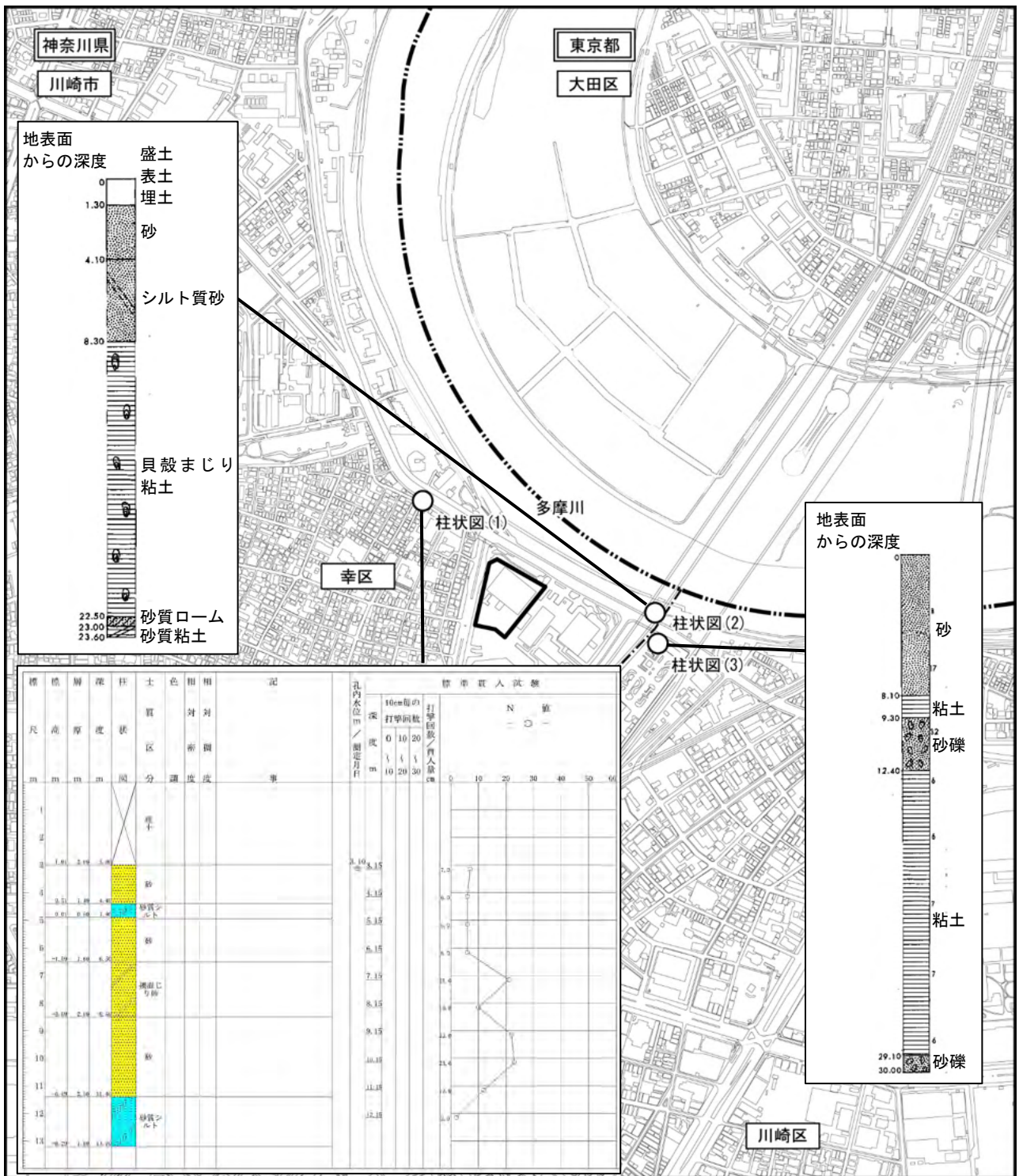
計画地の北側約 60m に西から東へ一級河川の多摩川が流れている。

計画地周辺の地下水位は、「令和 5 年度 水環境データ集」（令和 7 年 4 月、川崎市）によると、計画地北東側約 330m の六郷ポンプ場（川崎区本町 2-4）で地下水位が測定されており、令和 5 年度の年平均水位（地表から）は-1.55m である。なお、計画地及びその周辺に湧水、井戸等はない。

計画地周辺は公共下水道が整備されており、計画地の舗装面等に降った雨水は、側溝等を経て公共下水道に流入している。

浸水被害については、過去 10 年間の浸水被害を示す「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー浸水実績図」によると、令和元年度に計画地の東側及び北西側約 250m に浸水被害箇所がみられる。

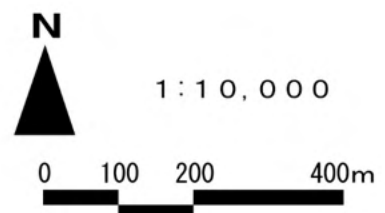
また、「川崎市洪水ハザードマップ（幸区版）」（令和 4 年 10 月、川崎市）によると、降雨によって河川が氾濫した場合、計画地周辺は概ね 3.0m（2 階床下）～5.0m（2 階水没）程度の浸水想定区域となっている。



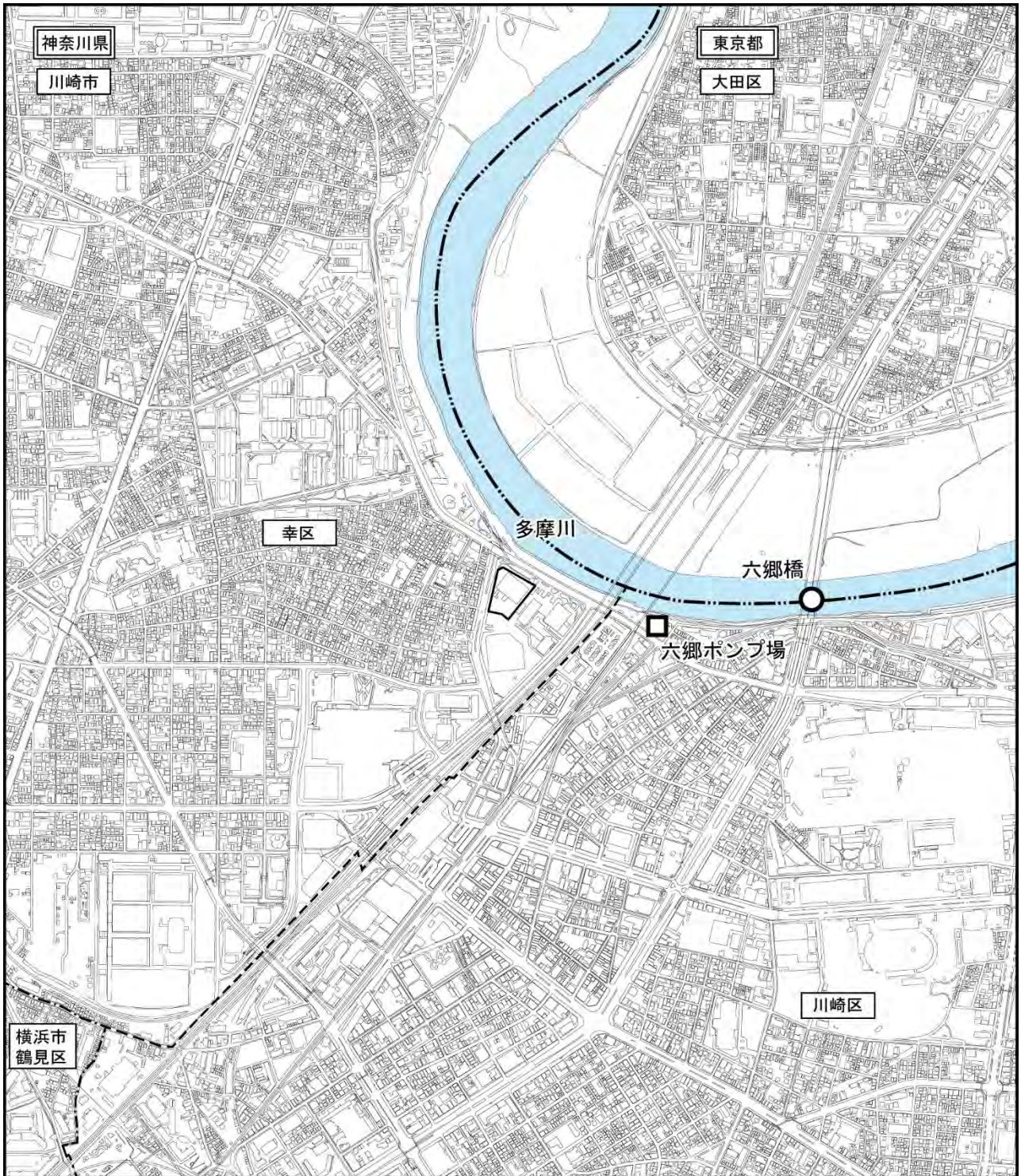
凡 例

- 計画地
- 地質調査地点
- 都県界
- 区界

図 2-5 ボーリング調査地点位置及び柱状図



出典：「ガイドマップかわさき—川崎市地図情報システム—地盤情報（地質図集）」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）

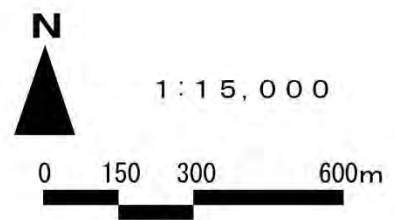


凡 例

- | | | | |
|---|-----|---|---------|
|  | 計画地 |  | 一級河川 |
|  | 都県界 |  | 地下水観測地点 |
|  | 市界 |  | 水質調査地点 |
|  | 区界 | | |

出典：「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー水環境情報（水辺地マップ）」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）
「令和5年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和6年12月、神奈川県）

図 2-6 水象の状況及び地下水位・水質調査地点の位置図



1.4 植物、動物の状況

計画地及びその周辺は、集合住宅用地、業務施設用地、商業用地、運輸施設用地及び文教・厚生用地等として利用されている。計画地には、植栽樹木がみられる程度であり、動物の主要な生息環境にはなっておらず、自然植生や注目される種、群落、生息地は確認されていない。計画地周辺の動植物の状況は、「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー多摩川植生調査」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）及び「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー生き物マップ」によると、計画地北側の多摩川で河川敷に植生（ハマダイコン等）や、哺乳類（キツネ）や鳥類（カルガモ等）、昆虫類（コクワガタ）が確認されている。このほか、計画地周辺では哺乳類（タヌキ）が確認されている。

計画地は、「生物多様性かわさき戦略」（令和4年3月改定、川崎市）において「低地の市街地生態系エリア」に位置しており、計画地が含まれる川崎駅周辺地区緑化推進重点地区は、「主な回廊（コリドー）^{注）}となるもの」に位置づけられている。

1.5 人口、産業の状況

(1) 人口の状況

計画地周辺の町丁図は、図2-7に示すとおりである。

計画地及びその周辺の町丁別の人口及び世帯数（令和7年）は表2-1に、過去5年間（令和3年～令和7年）の人口の状況は表2-2及び図2-8に示すとおりである。

表2-1 人口及び世帯数（令和7年）

市区町丁名	人口（人）	世帯数（世帯）	備考	
幸区	堀川町	1,650	815	幸区全体 面積：10.09 km ² 人口密度：17,470 人/km ²
	幸町2丁目	750	499	
	戸手4丁目	4,211	1,846	
	河原町	6,034	3,437	
	中幸町2丁目	1,336	821	
	幸町1丁目	836	497	
	幸町3丁目	1,392	753	
	幸町4丁目	760	463	
	幸区全体	176,277	90,143	
川崎区	駅前本町	464	304	川崎市 面積：144.35 km ² 人口密度：10,686 人/km ²
	本町1丁目	2,142	1,705	
	本町2丁目	3,751	2,573	
	砂子1丁目	597	451	
	川崎区全体	235,109	136,682	
川崎市	1,542,534	812,544		

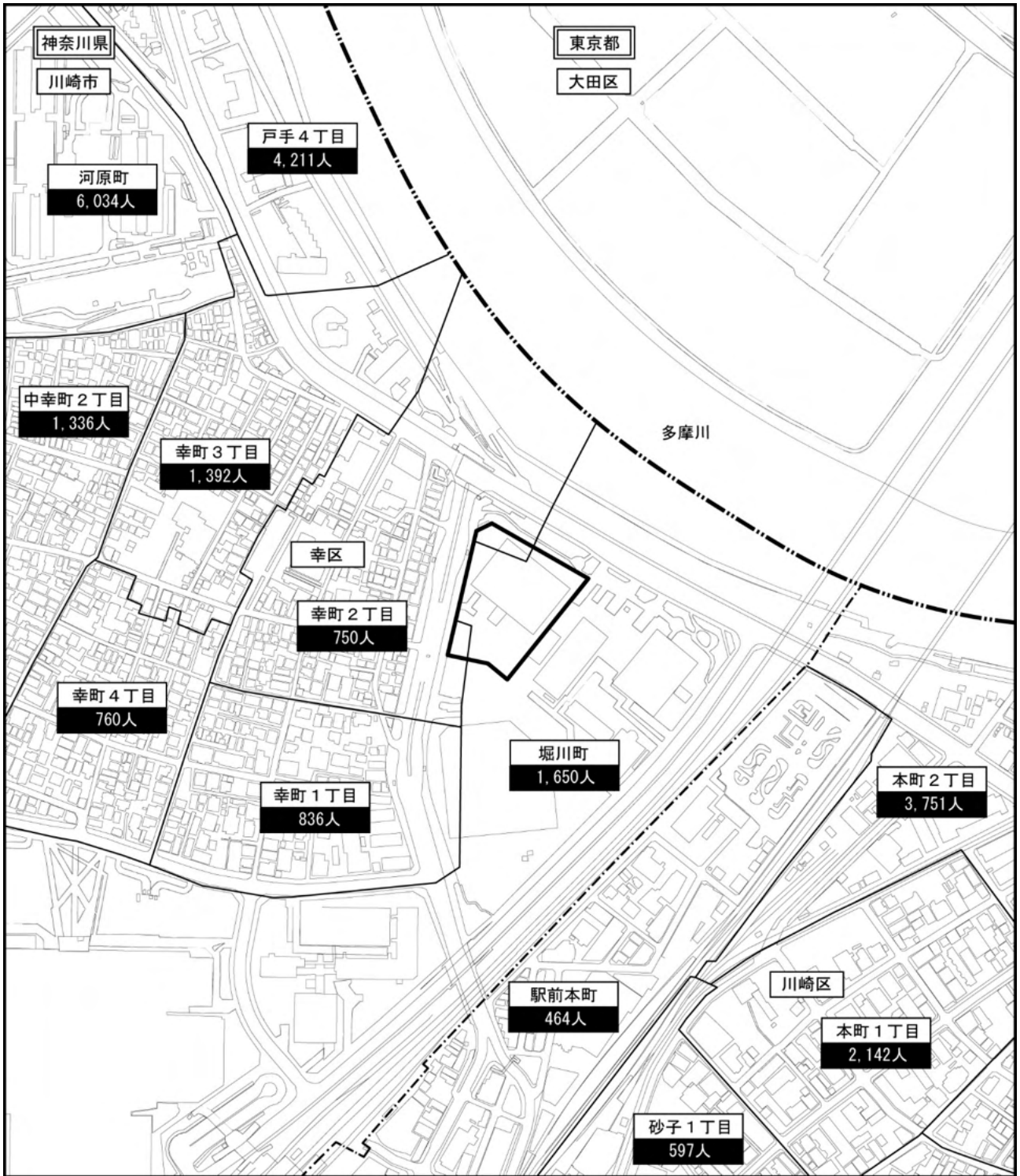
注1) 令和7年12月末現在の数値である。

注2) ：計画地は堀川町及び幸町2丁目に位置している。

出典：「町丁別世帯数・人口」（令和8年1月閲覧、川崎市ホームページ）

計画地は堀川町及び幸町2丁目に位置しており、令和7年の人口は1,650人（堀川町）、750人（幸町2丁目）、世帯数は815世帯（堀川町）、499世帯（幸町2丁目）である。また、過去5年間（令和3年～令和7年）の人口の状況は、概ね横ばいである。

注) 回廊（コリドー）：拠点と拠点をつなぐ生き物の通り道となり得る場所。主に河川や街路樹等。



凡 例

- 計画地
- 区 界
- 都県界
- 町丁界
- 町丁名・人口

注1) 人口は令和7年12月末現在の数値である。
 注2) 計画地は堀川町、幸町2丁目に位置している
 出典：「町丁別世帯数・人口」
 (令和8年1月閲覧、川崎市ホームページ)

図 2-7 町丁図

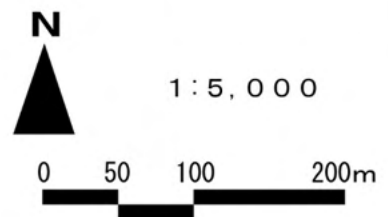


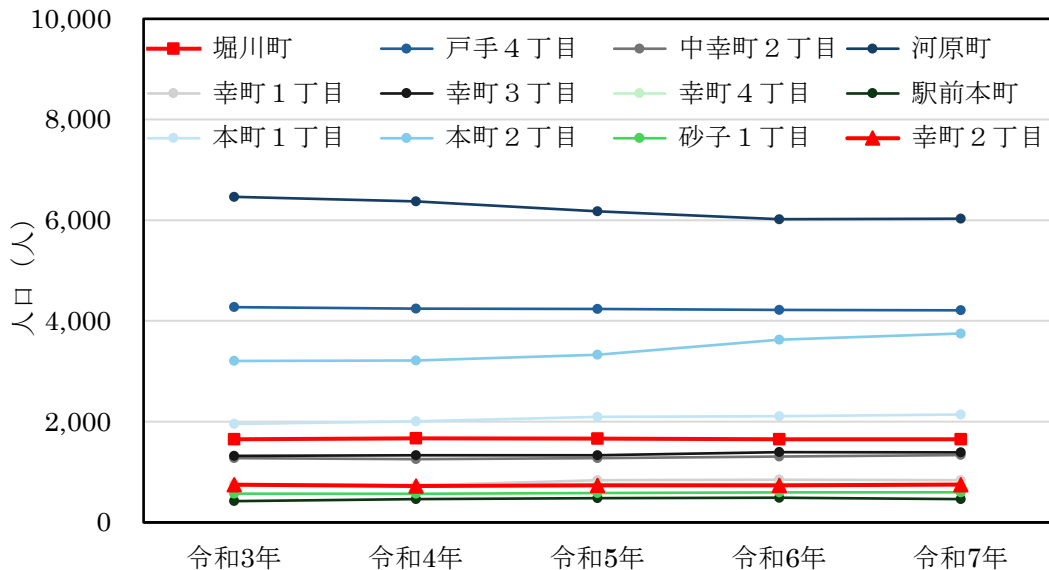
表 2-2 人口の状況（令和3年～令和7年）

市区町丁名		年 度				
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
幸 区	堀川町	1,650	1,668	1,666	1,650	1,650
	幸町2丁目	747	722	735	736	750
	戸手4丁目	4,274	4,244	4,235	4,218	4,211
	河原町	6,465	6,376	6,175	6,021	6,034
	中幸町2丁目	1,278	1,255	1,277	1,310	1,336
	幸町1丁目	761	732	834	847	836
	幸町3丁目	1,320	1,330	1,331	1,394	1,392
	幸町4丁目	731	744	763	761	760
	幸区全体	171,957	172,275	173,298	174,808	176,277
川 崎 区	駅前本町	421	464	483	489	464
	本町1丁目	1,954	2,006	2,096	2,107	2,142
	本町2丁目	3,205	3,213	3,332	3,630	3,751
	砂子1丁目	569	567	583	595	597
	川崎区全体	232,583	232,048	232,922	233,887	235,109
川 崎 市		1,521,796	1,523,487	1,529,136	1,535,141	1,542,534

注1) 令和3年～7年は12月末現在の数値である。

注2) ■：計画地は堀川町・幸町2丁目に位置している。

出典：「町丁別世帯数・人口」（令和8年1月閲覧、川崎市ホームページ）



注1) 令和3年～7年は12月末現在の数値である。

注2) 計画地は堀川町、幸町2丁目に位置している。

出典：「町丁別世帯数・人口」（令和8年1月閲覧、川崎市ホームページ）

図 2-8 人口の状況（令和3年～令和7年）

(2) 産業の状況

産業分類別の事業所数及び従業者数は、表2-3に示すとおりである。

幸区の事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「宿泊業、サービス業」の順となっている。川崎区の事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」の順となっている。

川崎市の事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の順となっている。

幸区の従業者数は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となっている。川崎区の従業者数は、「製造業」が、最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の順となっている。川崎市の従業者数は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「製造業」の順となっている。

表2-3 産業分類別の事業所数及び従業者数

区分 産業分類	幸区		川崎区		川崎市	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
農業、林業、漁業	9	149	4	45	74	561
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	482	4,886	1,196	10,563	4,108	31,236
製造業	352	7,793	816	28,124	2,838	68,560
電気・ガス・ 熱供給・水道業	6	191	14	266	41	685
情報通信業	99	6,878	165	6,436	930	35,867
運輸業、郵便業	118	2,565	773	21,252	1,248	34,806
卸売業、小売業	1,005	16,582	2,068	25,187	8,150	105,391
金融業、保険業	55	1,134	126	2,806	456	7,851
不動産業、 物品賃貸業	451	1,429	835	3,606	4,349	17,190
学術研究、 専門・技術サービス業	217	8,369	462	5,677	2,159	24,081
宿泊業、 飲食サービス業	518	4,934	1,350	12,604	4,848	45,674
生活関連サービス業、 娯楽業	390	2,737	719	4,529	3,208	18,319
教育、学生支援業	137	1,187	223	2,792	1,515	21,624
医療、福祉	529	9,406	777	14,412	4,841	85,460
複合サービス事業	17	153	35	1,509	144	3,430
サービス業（他に分類 されないもの）	236	7,468	799	18,349	2,314	46,736
合計	4,621	75,861	10,362	158,157	41,223	547,471

出典：「川崎市の経済—令和3年経済センサス—活動調査結果（確報）—」（令和6年2月、川崎市）

1.6 土地利用状況

(1) 用途地域等の指定状況

計画地の土地利用規制状況は表 2-4 に、用途地域等の指定状況は図 2-9 に示すとおりである。

計画地は商業地域に指定されており、その周辺地域は、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域の指定がある。

表 2-4 計画地の土地利用規制状況

区分	規制状況
都市計画区域	市街化区域
用途地域等	商業地域、防火地域
建蔽率	80%
容積率	500%
航空法制限高	約 123m

(2) 土地利用の状況

計画地及びその周辺の土地利用現況図は、図 2-10 に示すとおりである。

計画地及びその周辺は、集合住宅用地、業務施設用地、商業用地、運輸施設用地及び文教・厚生用地等として利用されている。

また、計画地及びその周辺の状況は写真 2-1(1)～(2)に、写真撮影地点は図 2-11 に示すとおりである。

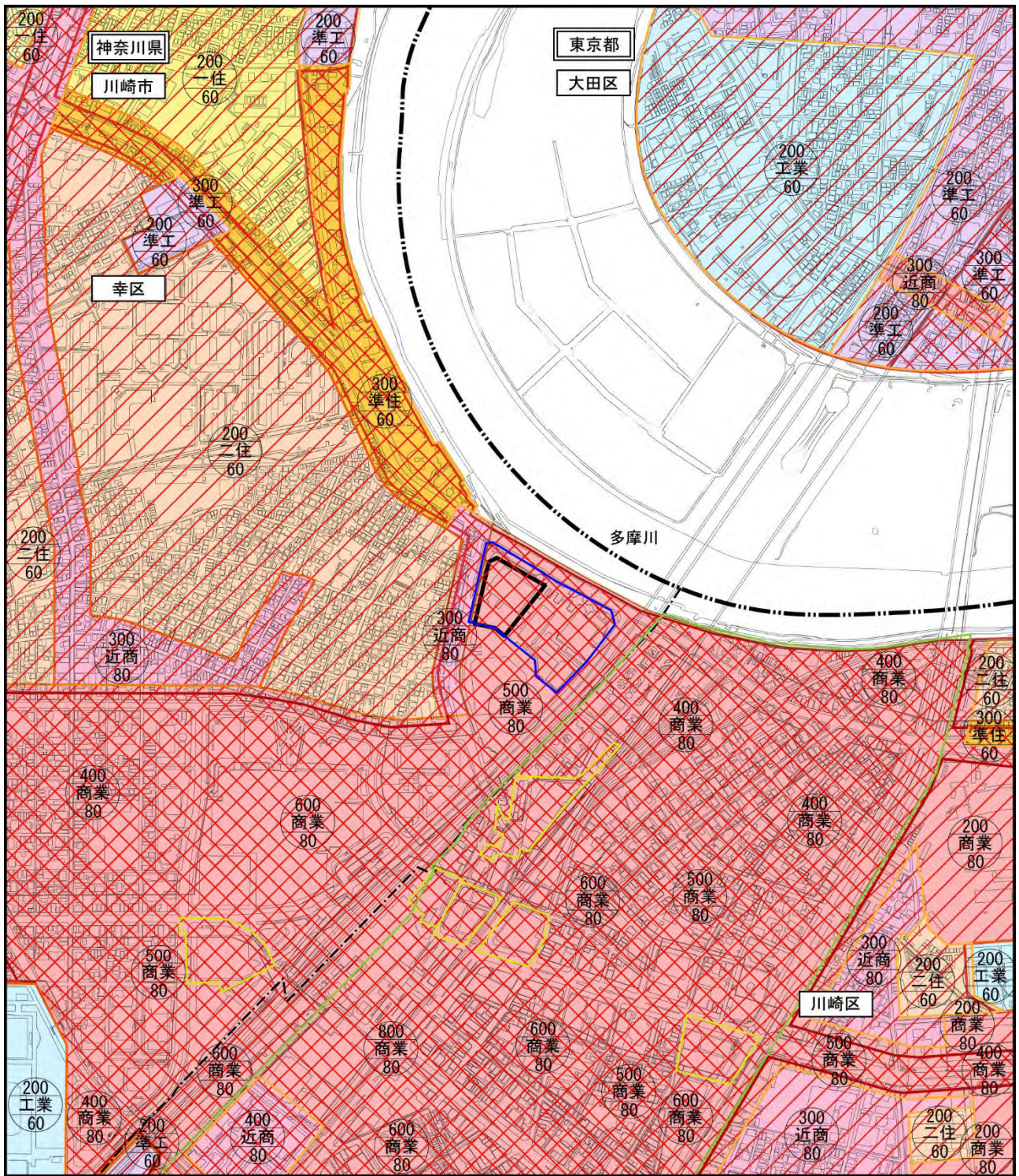
(3) 周辺地域の開発動向

川崎駅周辺地区の整備状況は、図 2-12 に示すとおりである。

計画地を含む川崎駅周辺地区は、「川崎市総合計画 第 3 期実施計画」において広域拠点の一つとして位置づけられているとともに、「川崎都市計画都市再開発の方針」において 2 号再開発促進地区に位置づけられている。

川崎駅周辺地区では、羽田空港や東京、横浜へのアクセスの良さを活かした広域的な集客機能を備えたまちづくりが段階的かつ戦略的に進められており、駅前広場、地下街、東西の連絡通路等の公共事業や民間再開発による都市的な土地利用を連鎖的に積み重ね、土地利用の誘導と民間事業のタイミングにあわせた都市基盤の整備が進められてきている。

現在、京急川崎駅西口の北側で「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」や隣接する区域で計画されている「(仮称)京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業」に伴う地区内道路整備等の都市機能の更新が行われている。



凡例

- | | | | | | |
|---|-----|---|---------|---|---------|
|  | 計画地 |  | 第一種住居地域 |  | 防火地域 |
|  | 都県界 |  | 第二種住居地域 |  | 準防火地域 |
|  | 区界 |  | 準住居地域 |  | 高度利用地区 |
| | |  | 近隣商業地域 |  | 特定街区 |
| | |  | 商業地域 |  | 駐車場整備地区 |
| | |  | 準工業地域 | | |
| | |  | 工業地域 | | |

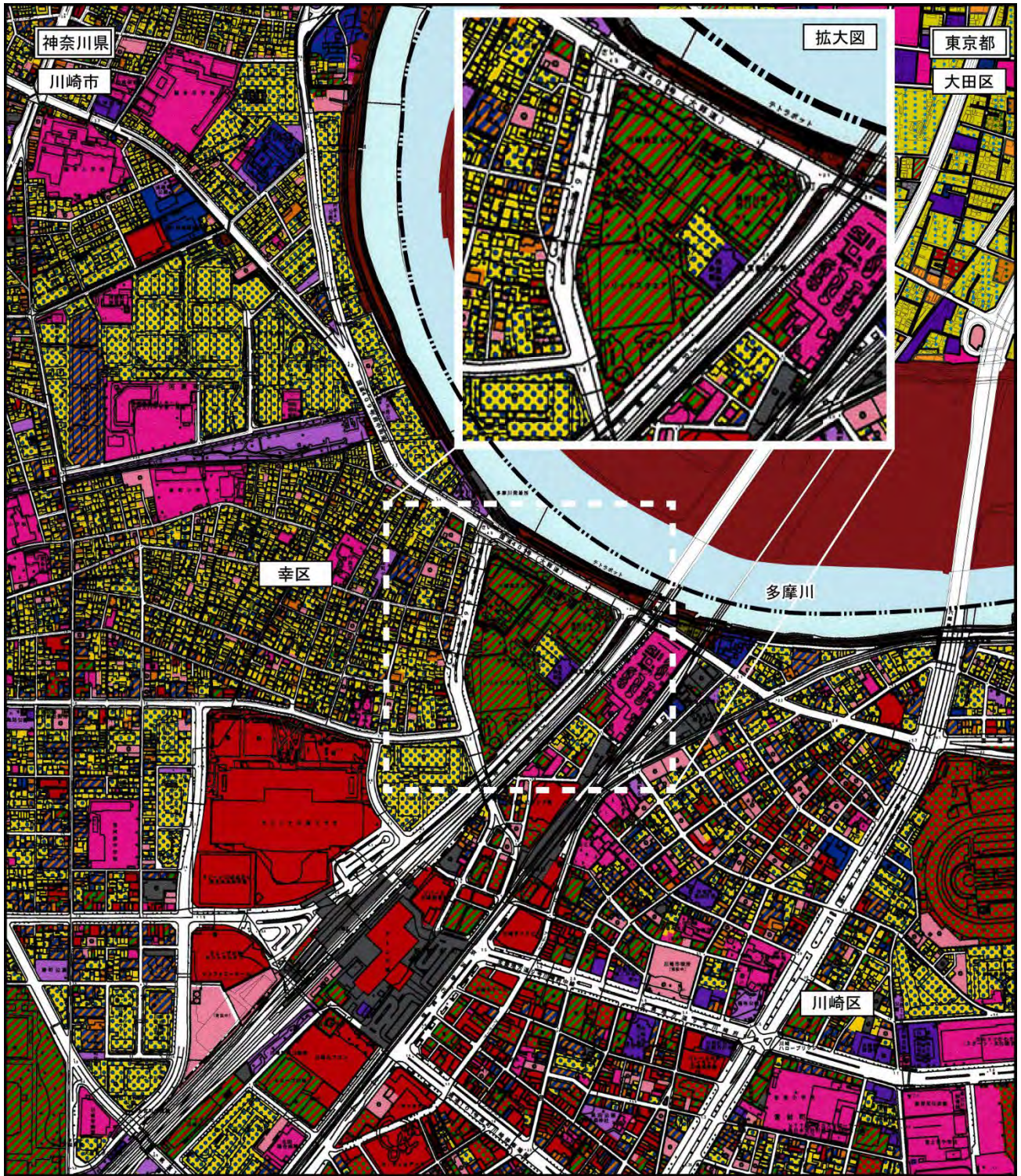
図 2-9 都市計画図



1:10,000

0 100 200 400m

出典：「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー都市計画情報
 (用途地域等)」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
 「まちマップおおた」(令和7年11月閲覧、大田区ホームページ)



凡例

- | | | | | | | |
|--|----------|---------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 計画地 | 自然的土地利用 | | 河川、水路、水面 | | 荒地、海浜、河川敷 |
| | 都県界 | 都市的土地利用 | | 併用集合住宅用地 | | 公共用地 |
| | 区界 | | 業務施設用地 | | 供給処理施設用地 | |
| | 住宅用地 | | 商業用地 | | 文教・厚生用地 | |
| | 集合住宅用地 | | 宿泊娯楽施設用地 | | 公共空地 | |
| | 店舗併用住宅用地 | | 軽工業用地 | | その他の空地 | |
| | 作業併用住宅用地 | | 運輸施設用地 | | 道路用地・鉄道用地 | |

出典：「土地利用現況図（川崎区、幸区）令和2年度
川崎市都市計画基礎調査」（令和5年11月、川崎市まちづくり局）
「東京都土地利用現況図（建物用途別・区部）令和3年度」
（令和7年11月、東京都都市整備局）

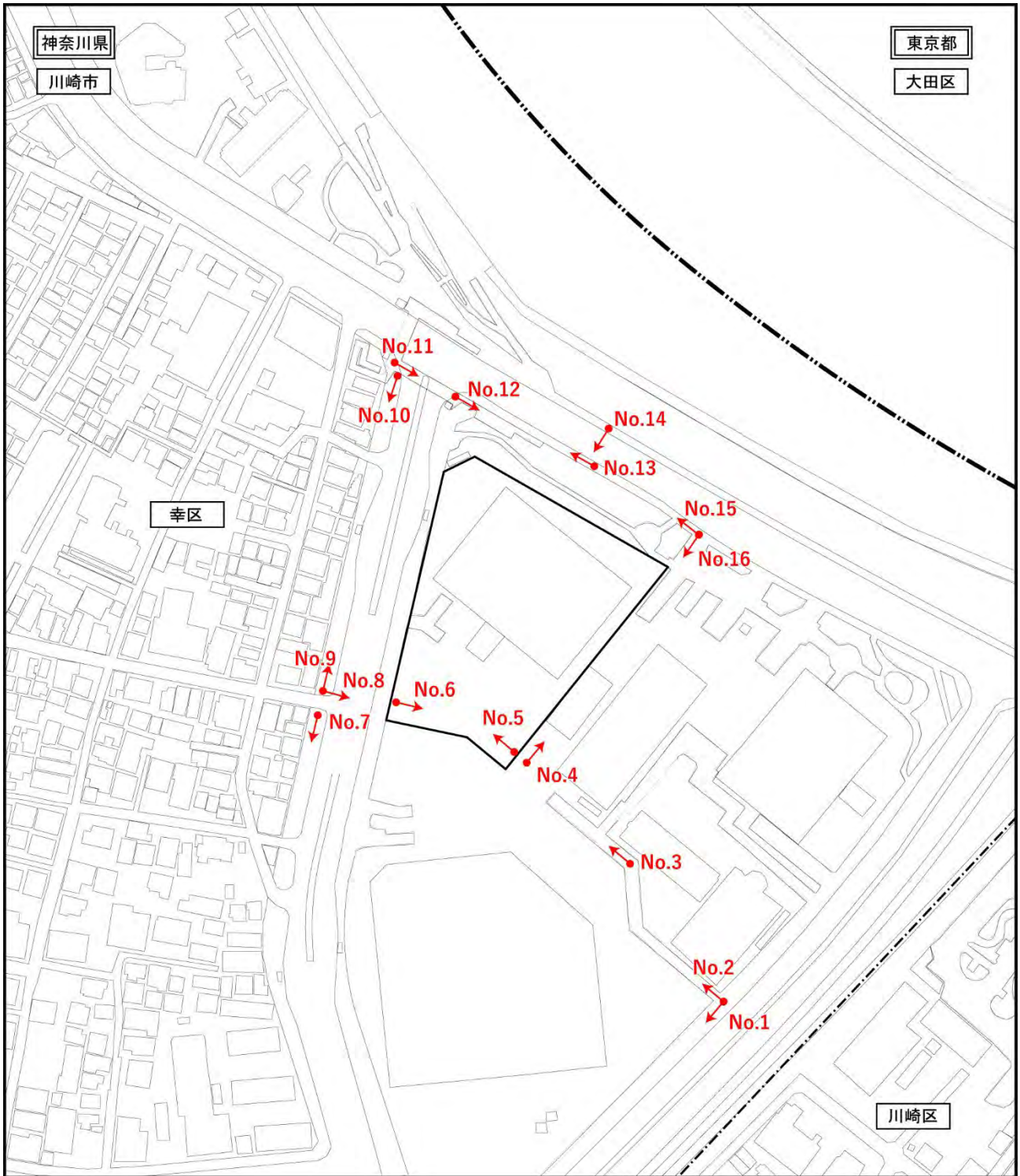
図 2-10 土地利用現況図



1 : 10,000

0 100 200 400m

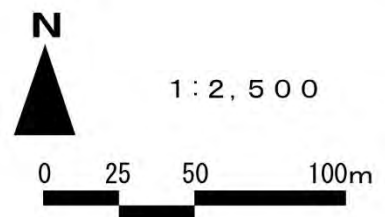




凡 例

-  計画地
-  都県界
-  区 界
-  写真撮影地点 (No. 1~No. 16)

図 2-11 写真撮影地点





No. 1 : 堀川町線歩道の状況（南西を望む）



No. 2 : 堀川町線歩道の状況（北西を望む）



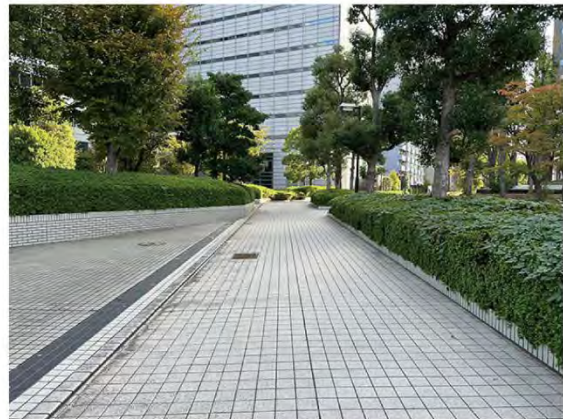
No. 3 : 公共空地の状況（北西を望む）



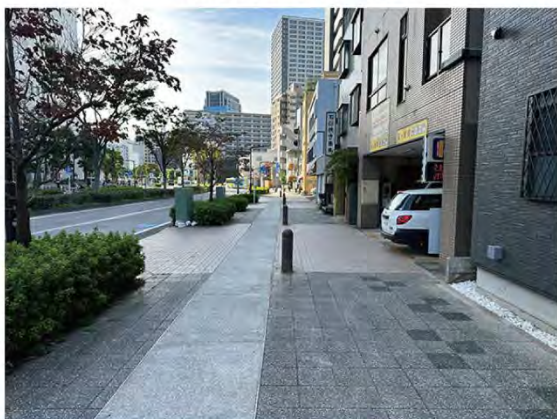
No. 4 : 公共空地の状況（北東を望む）



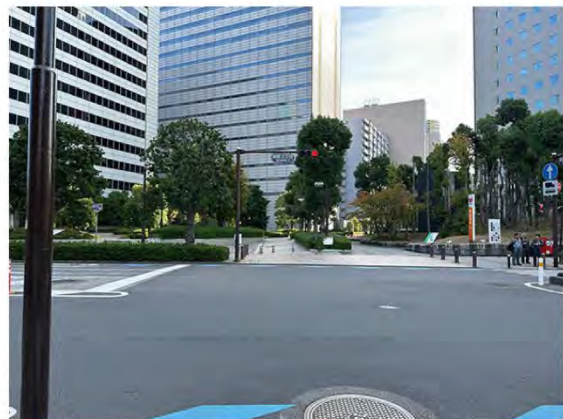
No. 5 : 公共空地の状況（北西を望む）



No. 6 : 川崎府中線歩道の状況（東を望む）



No. 7 : 川崎府中線歩道の状況（南を望む）



No. 8 : 川崎府中線歩道の状況（東を望む）

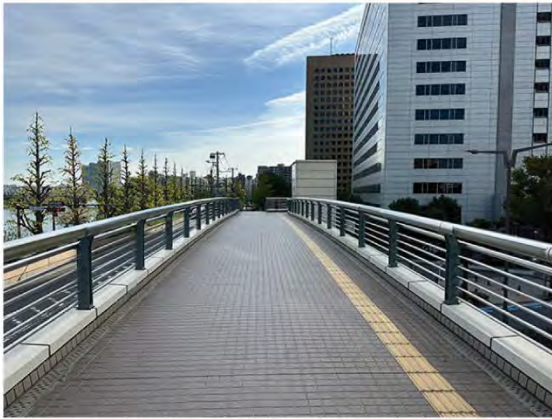
写真 2-1(1) 計画地及びその周辺の状況（令和6年11月8日撮影）



No. 9 : 川崎府中線歩道の状況（北を望む）



No. 10 : 川崎府中線歩道の状況（南を望む）



No. 11 : さいわい歩道橋の状況（南東を望む）



No. 12 : さいわい歩道橋の状況（南東を望む）



No. 13 : 国道 409 号歩道の状況（北西を望む）



No. 14 : 国道 409 号歩道の状況（南西を望む）



No. 15 : 国道 409 号歩道の状況（北西を望む）



No. 16 : 国道 409 号歩道の状況（南西を望む）

写真 2-1(2) 計画地及びその周辺の状況（令和 6 年 11 月 8 日撮影）

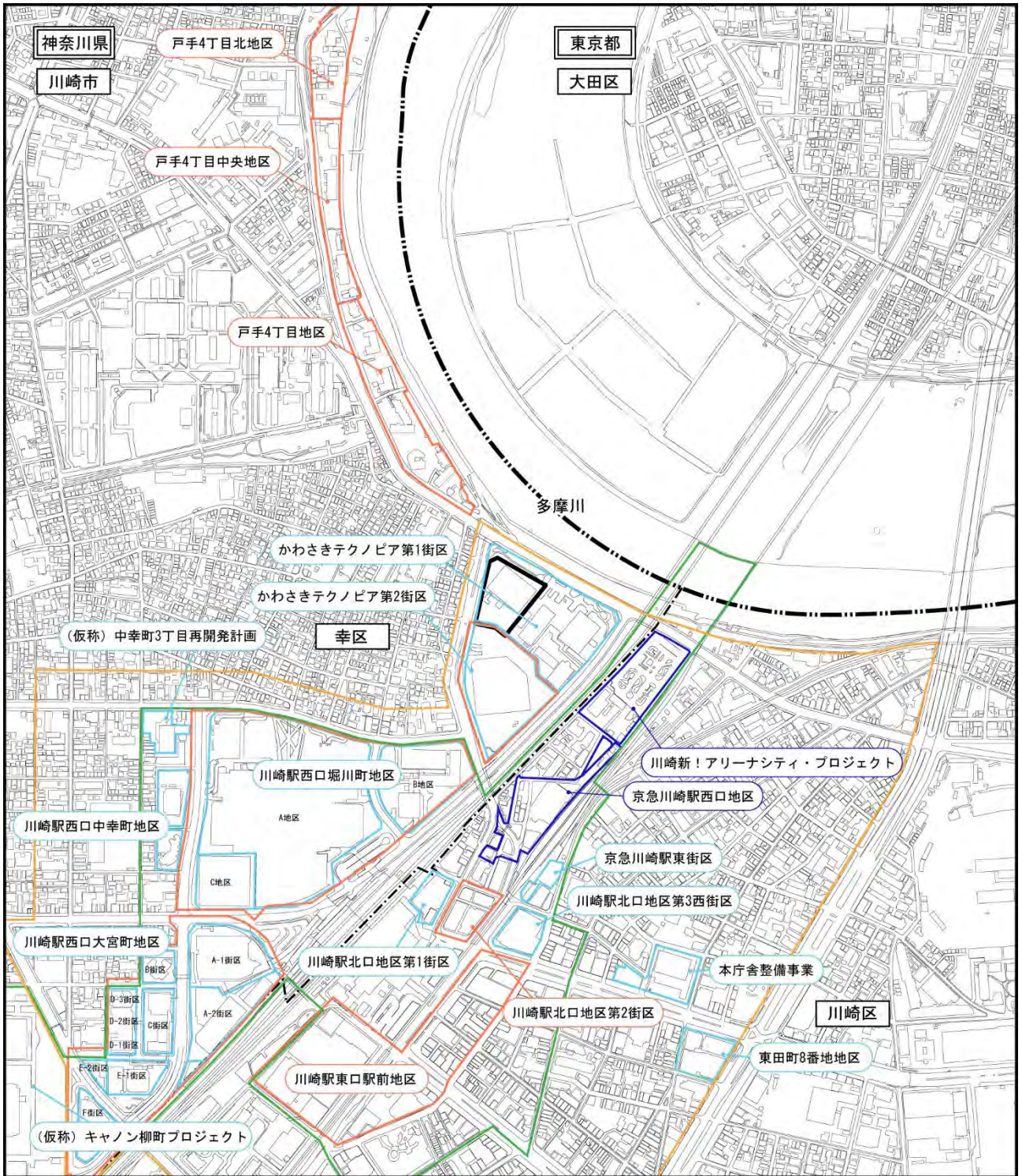


図2-12 川崎駅周地区の整備状況

凡 例	
	計画地
	都県界
	区 界
	2号再開発促進地区
	都市再生緊急整備地区 ^(注)
	地区計画(再開発など促進区を含む)の区域
	竣工済みのプロジェクト
	現在進行中のプロジェクト

注) 政府が構造改革等の視点から施策を集中的に実施すべきものとして政令で指定する地域

出典: 「川崎駅周辺地区のまちづくり」(令和5年3月、川崎市ホームページ)
「ガイドマップかわさき-川崎市地図情報システム-都市計画情報(地区計画)」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「手続実施一覧」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)



1:10,000

0 100 200 400m

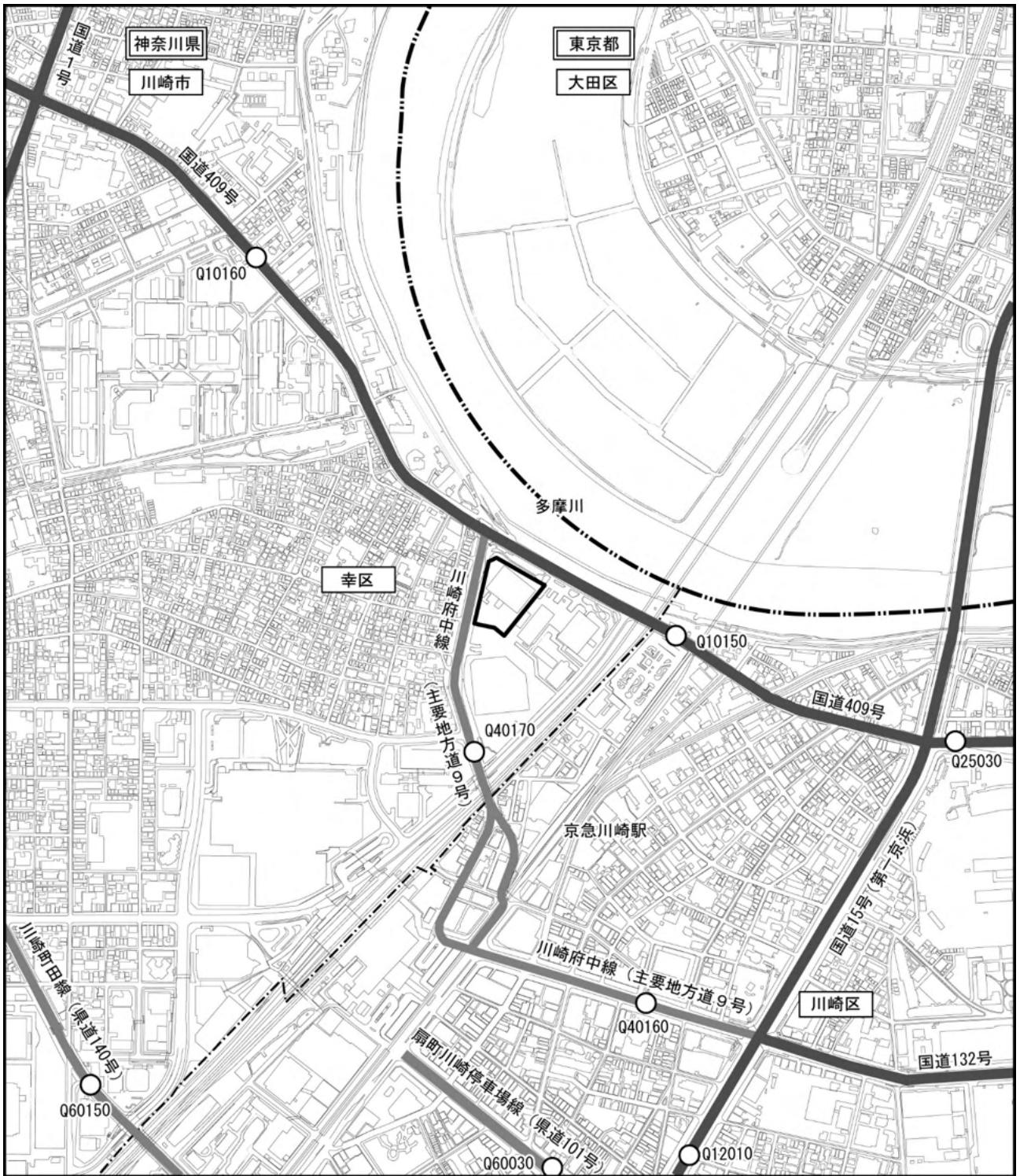


1.7 交通、運輸の状況

(1) 道路

計画地周辺の主な道路は図 2-13 に示すとおり、計画地北側に国道 409 号、東側に国道 15 号（第一京浜）、西側に川崎府中線（主要地方道 9 号）などが通っている。

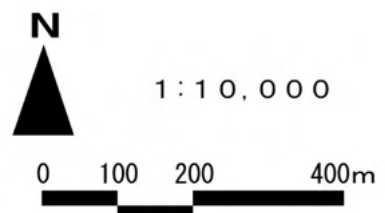
全国道路・街路交通情勢調査（以下「道路交通センサス」という。）の調査地点は図 2-13 に、道路交通センサスの調査結果（平成 17、22、27 年度、令和 3 年度）は表 2-5 及び図 2-14 に示すとおり、令和 3 年度の自動車交通量（平日）は 11,453～25,267 台/12 時間（大型車混入率：16.4～23.9%）である。また、国道 409 号（Q10150、Q10160）、川崎府中線（主要地方道 9 号）（Q40160）、扇町川崎停車場線（Q60030）、川崎町田線（Q60150）における自動車交通量の調査結果（平日）をみると、自動車交通量は減少している。



凡 例

- 計画地
- 国道
- 都県界
- 主要地方道・県道
- 区界
- 道路交通センサ調査地点
(区間番号は令和3年度調査による)

図 2-13 主な道路及び道路交通センサ調査地点



出典：「令和3年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「平成27年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「平成22年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

表 2-5 道路交通センサスの調査結果（平成 17、22、27 年度、令和 3 年度）

区間 番号 <small>注 1)</small>	路線名	調査地点	年 度	自動車交通量 (台/12 時間)		自動車交通量 (台/24 時間)		大型車混入率 (%)	
				平日	休日	平日	休日	平日	休日
Q12010	国道 15 号 (第一京浜)	川崎区宮前町 1-2	H17	—	—	—	—	—	—
			H22	—	—	—	—	—	—
			H27	31,228	—	47,444	—	26.4	—
			R3	—	—	—	—	—	—
Q10150	国道 409 号	川崎区駅前本町 26	H17	—	—	—	—	—	—
			H22	22,364	—	—	—	28.6	—
			H27	21,452	—	—	—	26.8	—
			R3	20,013	—	—	—	22.3	—
Q10160	国道 409 号	幸区戸手 4 丁目 7	H17	—	—	—	—	—	—
			H22	—	—	—	—	—	—
			H27	14,283	—	—	—	22.5	—
			R3	13,813	—	—	—	18.0	—
Q25030	国道 409 号	川崎区富士見 1-5-2	H17	—	—	—	—	—	—
			H22	—	—	—	—	—	—
			H27	17,989	—	26,623	—	30.0	—
			R3	—	—	—	—	—	—
Q40160	川崎府中線 (主要地方道 9 号)	川崎区砂子 2-11-17	H17	—	—	—	—	—	—
			H22	—	—	—	—	—	—
			H27	15,092	—	—	—	17.1	—
			R3	14,859	—	—	—	16.4	—
G40170	川崎府中線 (主要地方道 9 号)	幸区堀川町 72	H17	14,155	9,508	—	—	15.4	8.0
			H22	12,466	9,867	—	—	9.0	3.6
			H27	—	—	—	—	—	—
			R3	—	—	—	—	—	—
Q60030	扇町川崎停車場 線 (県道 101 号)	川崎区砂子 2-8-14	H17	—	—	—	—	—	—
			H22	—	—	—	—	—	—
			H27	13,030	—	—	—	21.5	—
			R3	11,453	—	—	—	23.9	—
Q60150	川崎町田線 (県道 140 号)	幸区大宮町 29 <small>注 2)</small>	H17	34,321	26,697	49,338	38,083	20.7	5.3
			H22	29,053	25,617	41,885	36,811	18.1	4.6
		幸区大宮町 28-8 <small>注 2)</small>	H27	26,450	—	38,286	—	18.1	—
			R3	25,267	—	35,569	—	17.6	—

注1) 区間番号は令和3年度調査による。

注2) 川崎町田線の調査地点は平成17年、22年と平成27年、令和3年で異なるが、概ね同じ位置で調査が行われており、同じ地点の調査結果として整理しても問題ないと判断した。

注3) 12時間：7～19時の12時間

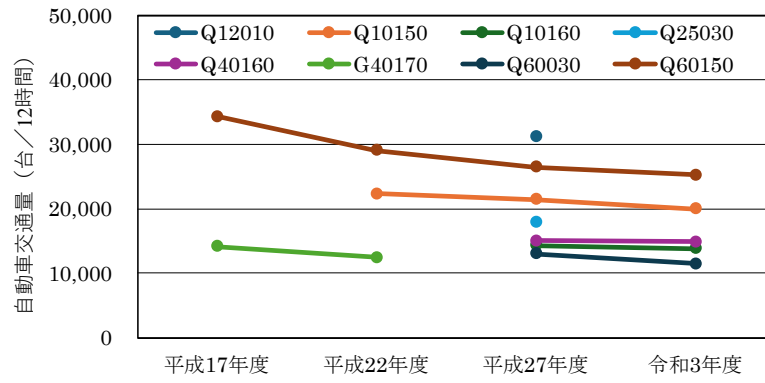
注4) 斜体は推定値である。

出典：「平成17年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

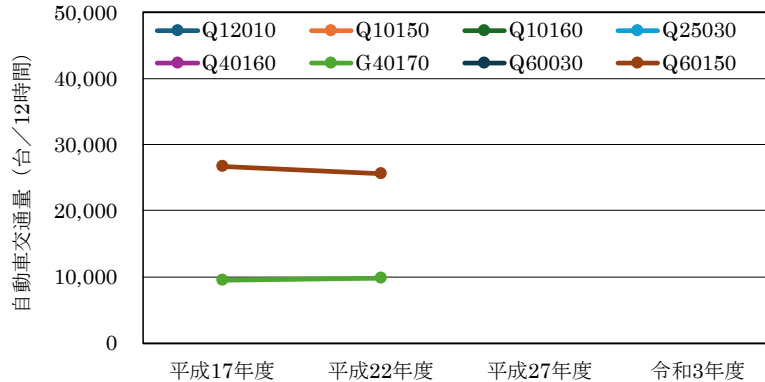
「平成22年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

「平成27年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

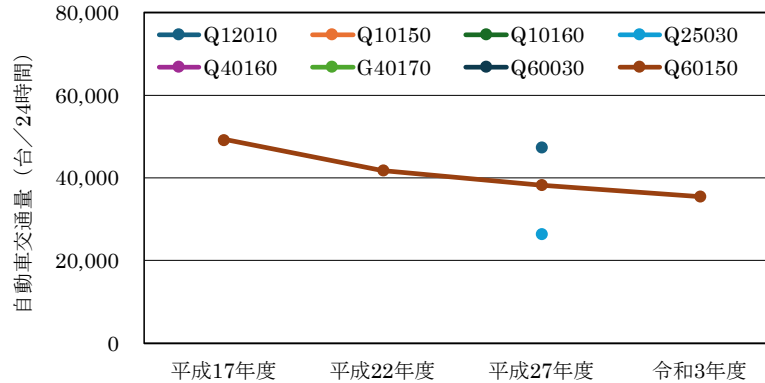
「令和3年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)



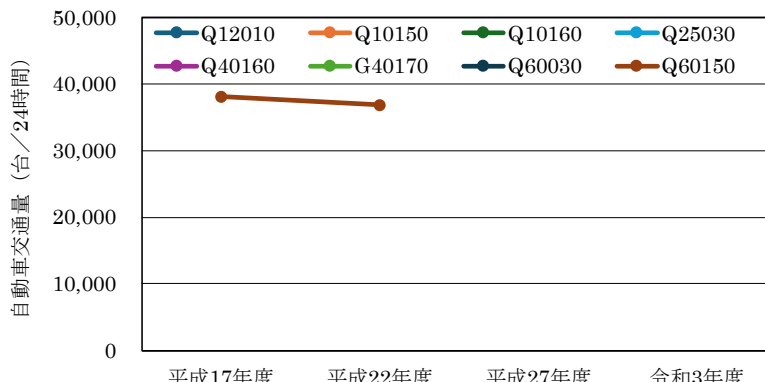
<平日>



<休日>



<平日>



<休日>

出典：「平成17年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
 「平成22年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
 「平成27年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
 「令和3年度一般交通量調査 調査結果」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

図 2-14 道路交通センサスの調査結果 (平成 17、22、27 年度、令和 3 年度)

(2) 鉄道

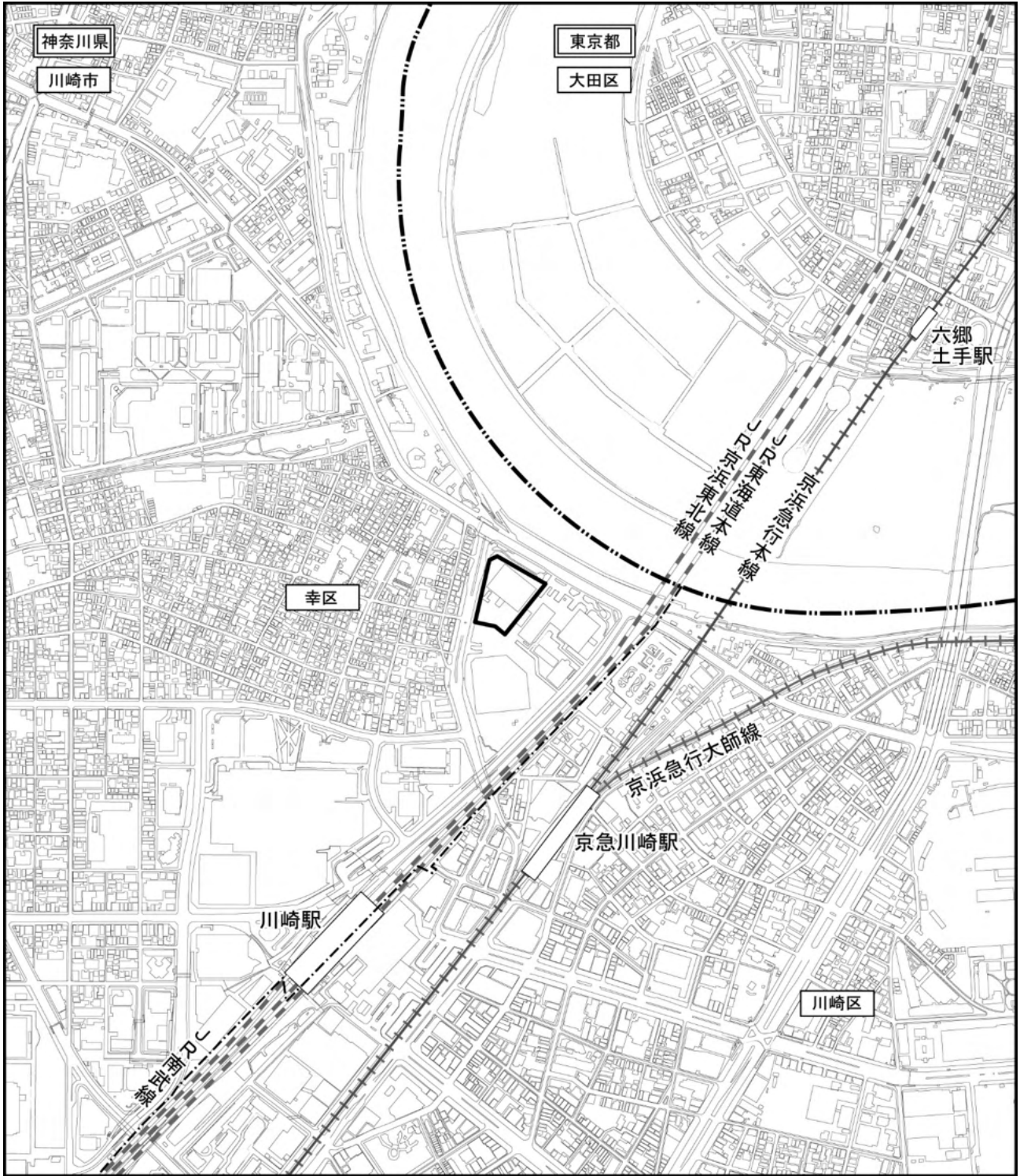
計画地周辺の鉄道路線は図 2-15 に示すとおり、計画地東側に JR 京浜東北線、JR 東海道本線、京浜急行本線及び京浜急行大師線が通っている。

過去 5 年間の 1 日平均乗車人員の状況は図 2-16 に示すとおり、京急川崎駅及び JR の川崎駅の令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少している。

(3) バス

計画地周辺のバス路線は図 2-17 に示すとおり、川崎市バス、川崎鶴見臨港バス、東急バスが運行している。

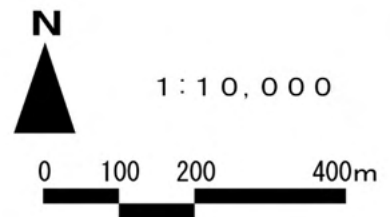
最寄りのバス停としては、計画地西側に「幸町二丁目」がある。

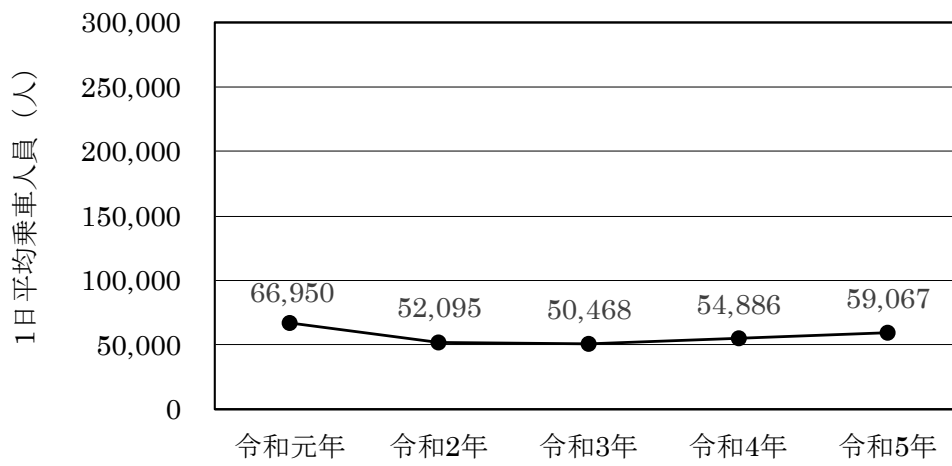


凡 例

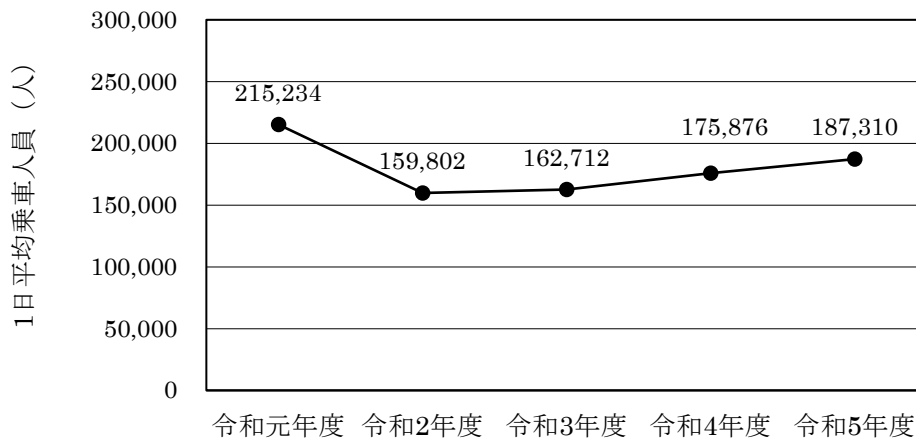
-  計画地
-  都県界
-  区 界
-  鉄 道 (JR線)
-  鉄 道 (私鉄)

図 2-15 鉄道路線





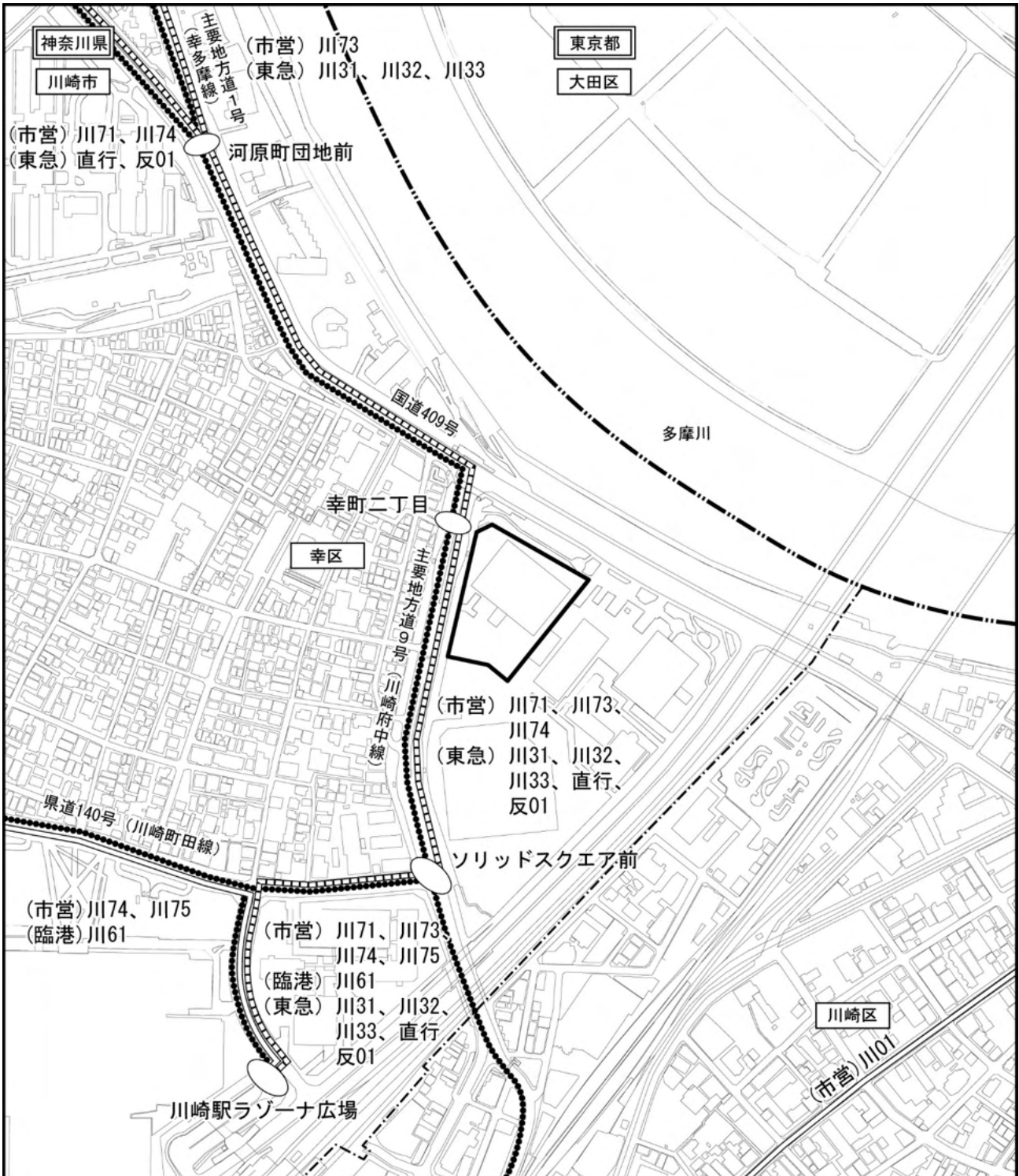
<京急川崎駅>



<JRの川崎駅>

出典：「川崎市統計書 令和6年（2024年）版」（令和7年3月、川崎市）

図 2-16 1日平均乗車人員の状況



凡 例





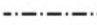
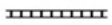
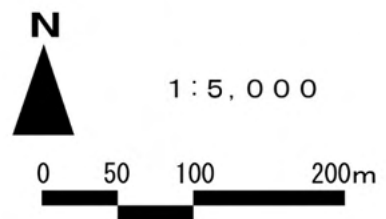
- | | | | |
|---|-----|---|----------|
|  | 計画地 |  | 川崎市バス |
|  | 都県界 |  | 川崎鶴見臨港バス |
|  | 区界 |  | 東急バス |

図 2-17 バス路線



出典：「川崎市バス 路線図」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）
「路線図・乗り場案内」（令和7年11月閲覧、川崎鶴見臨港バスホームページ）
「東急バス 高津営業所所管路線図」（令和7年11月閲覧、東急バスホームページ）
「東急バス 荏原営業所所管路線図」（令和7年11月閲覧、東急バスホームページ）

1.8 公共施設等の状況

(1) 公共施設等

計画地周辺の主な公共施設等は、表 2-6 (1) ～ (2) 及び図 2-18 に示すとおりである。

計画地周辺には、北西側約 130m にキッズガーデン川崎幸町 (No.22)、川崎市子ども発達・相談センター かもみーるさいわい (No.77)、北西側約 160m に SOMPO ケア ラヴィーレ川崎 (No.51)、南西側約 100m にキッズガーデン川崎幸町小規模園 (No.41)、南西側約 190m にわらべうた幸町保育園 (No.24)、東側約 160m にミラトレ川崎 (No.60)、南東側約 170m に川崎市産業振興会館 (No.89) 等がある。

また、六郷橋 (No.96) は、「川崎市景観計画」(平成 30 年 12 月改定、川崎市)において景観資源に位置づけられている。

なお、計画地には、公共施設等は存在しない。

表 2-6 (1) 主な公共施設等の一覧

項目	No.	名称	住所	
行政機関等	1	川崎御幸ビル	川崎区砂子 1-8-9	
	2	川崎市役所本庁舎	川崎区宮本町 1	
	3	川崎市役所南庁舎 (旧第 3 庁舎)	川崎区東田町 5-4	
	4	川崎市役所北庁舎 (旧第 4 庁舎)	川崎区宮本町 3-3	
	5	川崎区役所	川崎区東田町 8	
教育施設	6	川崎市立宮前小学校	川崎区宮前町 8-13	
	7	川崎市立富士見中学校	川崎区富士見 2-1-2	
	8	川崎市立幸町小学校	幸区中幸町 2-17	
	9	川崎市立南河原小学校	幸区都町 18	
	10	川崎市立御幸小学校	幸区遠藤町 1	
	11	川崎市立南河原中学校	幸区中幸町 4-31	
	12	川崎市立御幸中学校	幸区戸手 4-2-1	
医療施設	13	川崎幸病院	幸区大宮町 31-27	
	14	太田総合病院	川崎区日進町 1-50	
	15	川崎休日急患診療所	川崎区富士見 1-1-1	
	16	幸休日急患診療所	幸区戸手 2-12-12	
福祉施設	地域子育て支援センター	17	ゆずりは	幸区戸手 2-12-10
		18	あいいく	川崎区本町 1-1-1
	認可保育所	19	かわの風保育園	幸区戸手 2-12-10
		20	河原町保育園	幸区河原町 1-41
		21	みなみがわら保育園	幸区河原町 1-77
		22	キッズガーデン川崎幸町	幸区幸町 2-593
		23	まなびの森保育園川崎	幸区幸町 4-2-2
		24	わらべうた幸町保育園	幸区幸町 1-749-2
		25	保育園リエッタ	幸区南幸町 2-9
		26	アスク川崎西口保育園	幸区大宮 1310
		27	ドリームマーチ保育園	幸区大宮町 2-8
		28	かわさき大宮町保育園	幸区大宮町 9-1
		29	YMCA かわさき保育園	幸区大宮町 26-3
		30	メリー★ポピンズ 川崎西口ルーム	幸区大宮町 1-5
		31	ゲートタワーローズ保育園	幸区大宮町 31-1
		32	メリー★ポピンズ アトレ川崎ルーム	川崎区駅前本町 26-1
		33	城南ルミナ保育園川崎	川崎区駅前本町 22-9
		34	ルピナス保育園	川崎区本町 1-1-1

表 2-6 (2) 主な公共施設等の一覧

項目	No.	名称	住所
福祉施設	認可保育所	35 川崎あいいく保育園	川崎区本町 1-1-1
		36 京急キッズランド京急川崎保育園	川崎区砂子 1-3-1
		37 レイモンド川崎保育園	川崎区東田町 8
		38 のぞみ保育園	川崎区富士見 1-6-10
		39 こあらっこはうすル・シエルブルー	川崎区旭町 1-8-6
	小規模保育事業者	40 幸ぷらむ保育園・保育室あゆみ	幸区神明町 1
		41 キッズガーデン川崎幸町小規模園	幸区幸町 2-681-23
		42 さくらっこ保育園	川崎区宮前町 9-5
		43 川崎みどり保育園	川崎区榎町 7-1-101
		44 ミルキーホーム川崎園	川崎区東田町 2-10
	認定こども園	45 女躰神社こども園	幸区幸町 1-992-3
	特別養護老人ホーム	46 クロスハート幸・川崎	幸区河原町 1-37
		47 しおん	川崎区本町 1-1-1
	地域包括支援センター	48 さいわい東地域包括支援センター	幸区戸手 4-1-9
		49 しおん地域包括支援センター	川崎区本町 1-1-1
	有料老人ホーム	50 花珠の家さいわい	幸区中幸町 1-53-7
		51 SOMPO ケア ラヴィーレ川崎	幸区幸町 2-632-1
		52 グランフォレスト川崎	川崎区榎町 2-2
	いこいの家	53 南河原いこいの家	幸区南幸町 1-11
	計画相談支援・ 障害児相談支援事業所	54 Cocorport 相談支援室川崎	川崎区駅前本町 15-5
		55 相談支援事業所 ひより	幸区中幸町 4-19
	指定障害福祉サービス 日中活動系サービス 事業所	56 キャンクリエイト幸区事業所	幸区中幸町 4-26
		57 CocorportCollege 川崎キャンパス	幸区南幸町 2-19
		58 CONNECT 川崎	幸区大宮町 14-4
		59 明日楽 ビスタ川崎	幸区柳町 21-2
		60 ミラトレ川崎	幸区堀川町 66-2
		61 生活訓練事業所Kaie川崎	川崎区駅前本町 10-5
		62 Cocorport 川崎 office	川崎区駅前本町 15-5
		63 Future Dream Achievement 川崎	川崎区駅前本町 15-5
		64 日本就労移行支援センター川崎駅前校	川崎区駅前本町 15-5
		65 エンボラカレッジ川崎	川崎区駅前本町 15-5
		66 LITALICO ワークス川崎駅前南	川崎区小川町 2-7
		67 エミフル東海道	川崎区砂子 1-4-9
		68 ウェルビー京急川崎センター	川崎区砂子 1-7-4
		69 アフターネオ川崎	川崎区砂子 1-7-4
70 LITALICO ワークス川崎		川崎区東田町 6-2	
71 manaby 川崎事業所		川崎区東田町 8	
72 さくらネット		川崎区宮前町 2-2	
73 マルクカレッジ		川崎区宮前町 8-11	
障害児通所事業所	74 TAKUMI 川崎戸手	幸区戸手 1-6-6	
	75 こばんはうすさくら川崎幸教室	幸区戸手 4-1-25	
	76 LIBO らぼかわさきにし園	幸区中幸町 1-18	
	77 川崎市子ども発達・相談センター かもみーるさいわい	幸区幸町二丁目 593	
	78 トイロ川崎	幸区中幸町 2-47	
	79 ライズ児童デイサービス川崎西口	幸区南幸町 2-26-12	
	80 フォレストキッズ川崎教室	幸区南幸町 2-19	
	81 コペルプラス川崎教室	幸区柳町 7-9	
	82 エデュリー発達支援川崎駅前教室	川崎区駅前本町 23-2	
	83 YUME school ラ・チッタデッラ校	川崎区小川町 1-18	
	84 LITALICO ジュニア川崎駅前教室	川崎区小川町 2-7	
	85 川崎市子ども発達・相談センター かもみーるかわさき	川崎区砂子 1-7-5	

表 2-6 (3) 主な公共施設等の一覧

項目		No.	名称	住所
福祉施設	障害児通所事業所	86	こんぱんはうすさくら川崎駅前教室	川崎区本町 1-9-19
		87	LIBO らぼかわさき園	川崎区宮前町 2-2
		88	こんぱんはうすさくら富士見教室	川崎区宮前町 12-18
	グループホーム ^{注)}	—	さつき	川崎区本町
		—	ほのぼの	幸区幸町
		—	MK ビル	幸区幸町
その他施設	89	川崎市産業振興会館	幸区堀川町 66-20	
	90	川崎市立図書館	川崎区駅前本町 12-1	
	91	アートガーデンかわさき	川崎区駅前本町 12-1	
	92	東海道かわさき宿交流館	川崎区本町 1-8-4	
	93	川崎市労連会館	川崎区東田町 5-1	
	94	川崎市教育文化会館	川崎区富士見 2-1-3	
	95	カルッツかわさき	川崎区富士見 1-1-4	
	96	六郷橋	川崎市川崎区	
	97	稲毛神社	川崎区宮本町 7-7	

注) 詳細な住所は非公表である。

出典: 「主な市の施設」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

「川崎市立小学校一覧表・川崎市立中学校一覧表」(令和7年11月閲覧、川崎市教育委員会ホームページ)

「病院名簿」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

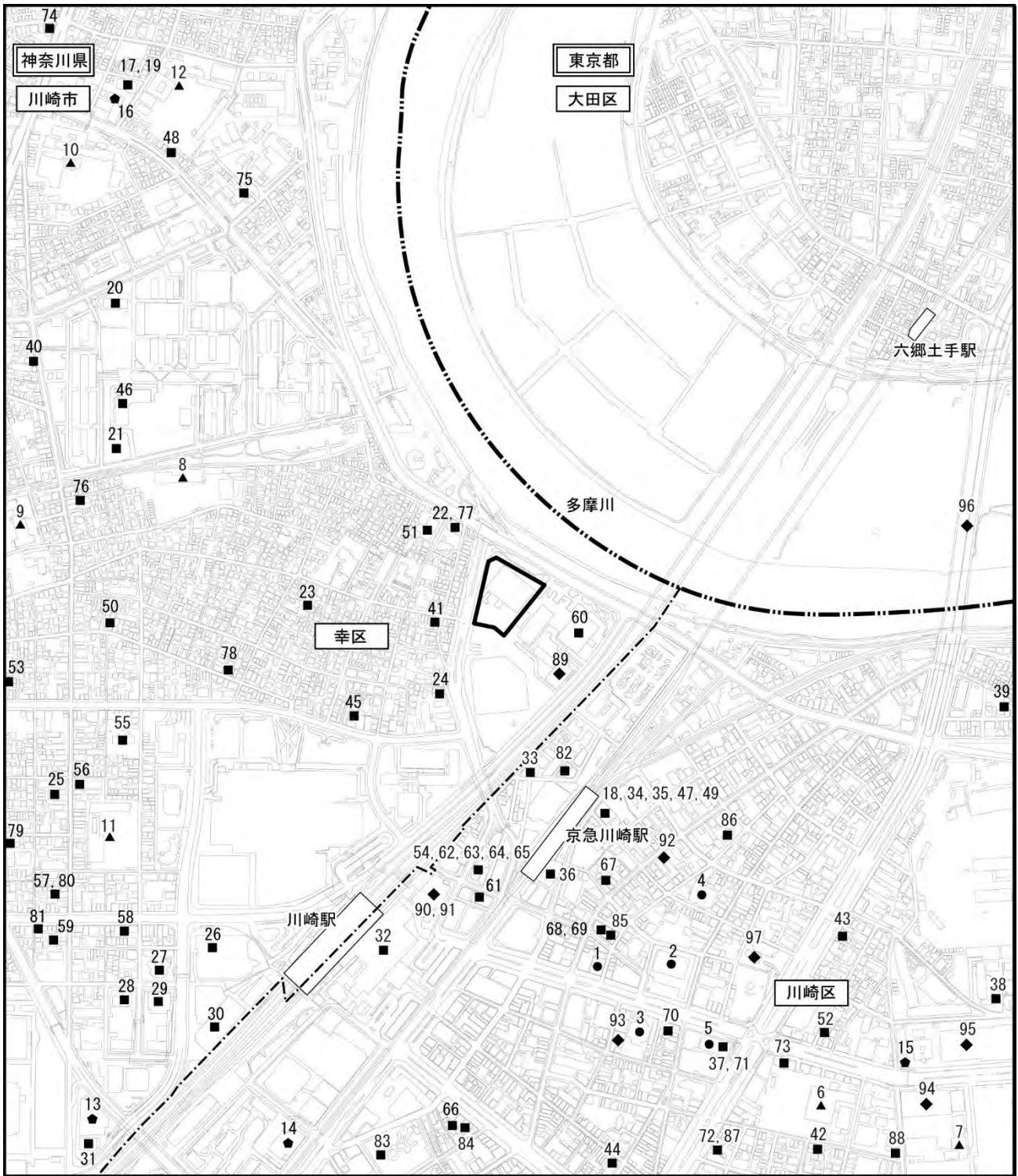
「ここdeサーチ」(令和7年11月閲覧、子ども・子育て支援情報公表システム)

「認定保育所一覧」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

「高齢者施設のご案内」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

「障害者施設情報」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

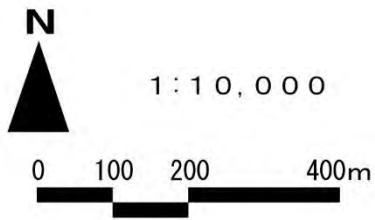
「川崎区ガイドマップ」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)



- | 凡 | | 例 | |
|---|-----|---|-----------------------|
| | 計画地 | | 行政機関等 (No. 1~No. 5) |
| | 都県界 | | 教育施設 (No. 6~No. 12) |
| | 区界 | | 医療施設 (No. 13~No. 16) |
| | | | 福祉施設 (No. 17~No. 88) |
| | | | その他施設 (No. 89~No. 97) |

出典：「主な市の施設」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「川崎市立小学校一覧表・川崎市立中学校一覧表」
(令和7年11月閲覧、川崎市教育委員会ホームページ)
「病院名簿」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「ここdeサーチ」(令和7年11月閲覧、子ども・子育て支援情報公表システム)
「認定保育所一覧」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「高齢者施設のご案内」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「障害者施設情報」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)
「川崎区ガイドマップ」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)

図 2-18 主な公共施設等の位置



(2) 公園

計画地周辺の公園・緑地等は、表 2-7 及び図 2-19 に示すとおりである。

計画地周辺には、北西側約 80m に多摩川見晴し公園 (No.26)、西側約 150m に幸町公園 (No.9) 等がある。なお、計画地には、公園・緑地等は存在しない。

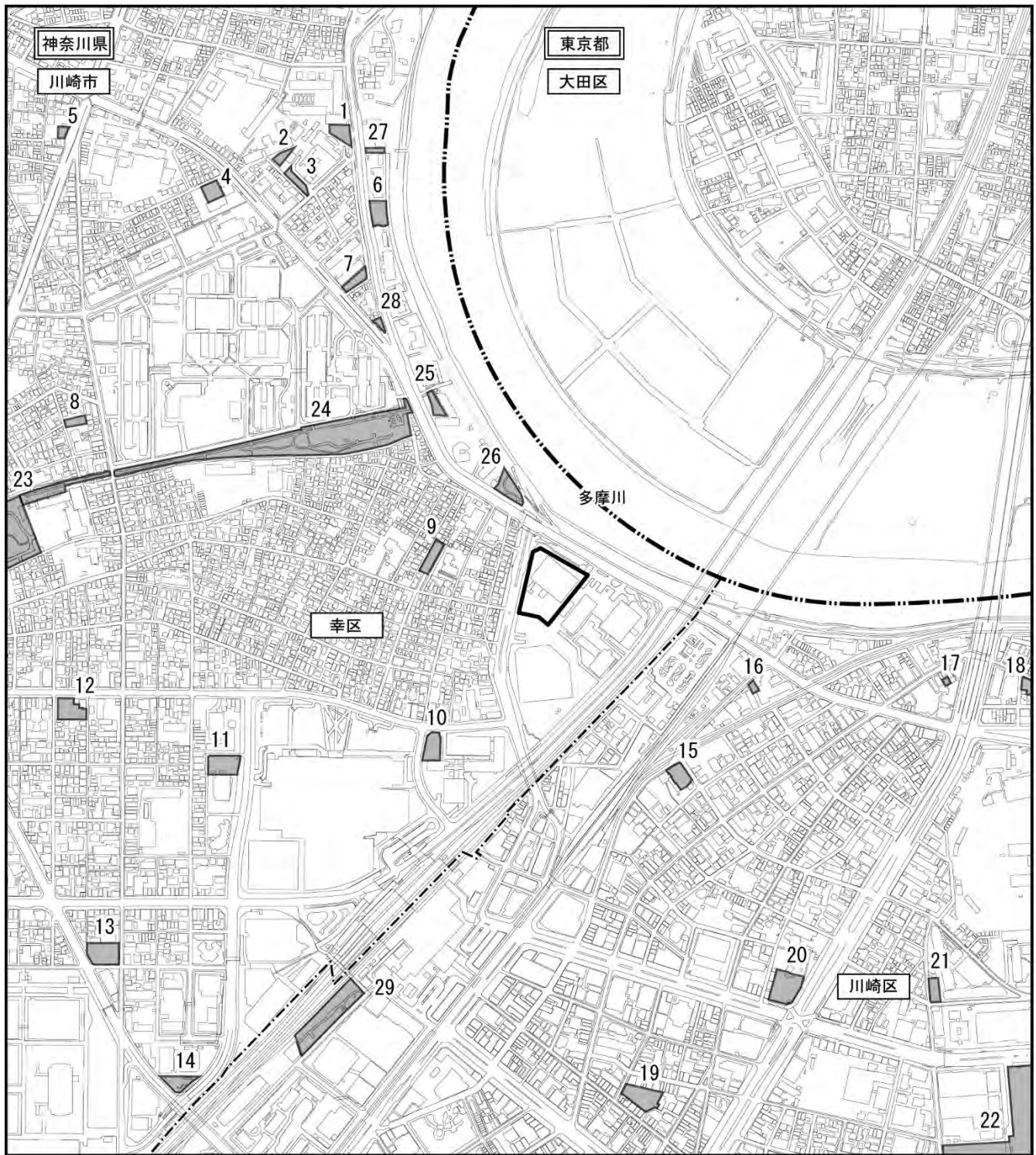
また、さいわい緑道 (旧河原町緑道) (No.24)、富士見公園 (No.22)、南河原公園 (No.23) は、「川崎市景観計画」において景観資源に位置づけられている。

表 2-7 公園・緑地等の一覧

項目	No.	名称	住所	
都市公園	1	戸手 4 丁目ぼかぼか公園	幸区戸手 4 丁目 53-54	
	2	戸手 4 丁目ひだまり公園	幸区戸手 4 丁目 3-15	
	3	戸手東公園	幸区戸手 4 丁目 4-3	
	4	遠藤町公園	幸区遠藤町 44-3	
	5	紺屋町ニコニコ公園	幸区紺屋町 14	
	6	戸手 4 丁目公園	幸区戸手 4 丁目 11-2	
	7	戸手多摩川公園	幸区戸手 4 丁目 7	
	8	神明町公園	幸区神明町 2 丁目 2-2	
	9	幸町公園	幸区幸町 3 丁目 9	
	10	堀川町公園	幸区堀川町 4-345-15	
	11	中幸町 3 丁目さくら公園	幸区中幸町 3 丁目 26-45, 46	
	12	諏訪公園	幸区南幸町 2 丁目 38-1	
	13	柳町公園	幸区柳町 42	
	14	西口さんかく公園	幸区大宮町 28-7	
	15	東町公園	川崎区本町 1 丁目 1-6	
	16	本町つつじ公園	川崎区本町 2 丁目 2-6	
	17	本町公園	川崎区本町 2 丁目 12-11	
	18	旭町 1 丁目公園	川崎区旭町 1 丁目 8-5	
	19	東田公園	川崎区東田町 3-25	
	20	稲毛公園	川崎区宮本町 7-8	
	21	富士見 1 丁目公園	川崎区富士見 1 丁目 2-4	
	総合公園	22	富士見公園	川崎区富士見 1 丁目、2 丁目
	近隣公園	23	南河原公園	幸区都町 74-2
	緑道	24	さいわい緑道 (旧河原町緑道)	幸区河原町、神明町 1, 2 丁目地内
市営公園	25	戸手南公園	幸区戸手 4 丁目 9	
	26	多摩川見晴し公園	幸区幸町 2 丁目 567	
	都市緑地	27	戸手 4 丁目緑地	幸区戸手 4 丁目 12-38
		28	河原町緑地	幸区戸手 4 丁目 8
		29	川崎駅東口緑地 (ルフロン公園)	川崎区日進町 1-41

資料：「川崎市公園・緑地等位置図 (令和6年度版)」(令和7年3月、川崎市建設緑政局)

「川崎の公園」(令和7年11月閲覧、川崎市建設緑政局ホームページ)



凡 例

- 計画地
- 公園・緑地等 (No. 1~No. 29)
- 都県界
- 区 界

出典：「川崎市公園・緑地等位置図（令和6年度版）」
 （令和7年3月、川崎市建設緑政局）
 「川崎の公園」（令和7年11月閲覧、川崎市建設緑政局
 ホームページ）

図 2-19 公園・緑地等の位置図



0 100 200 400m

1.9 史跡・文化財の状況

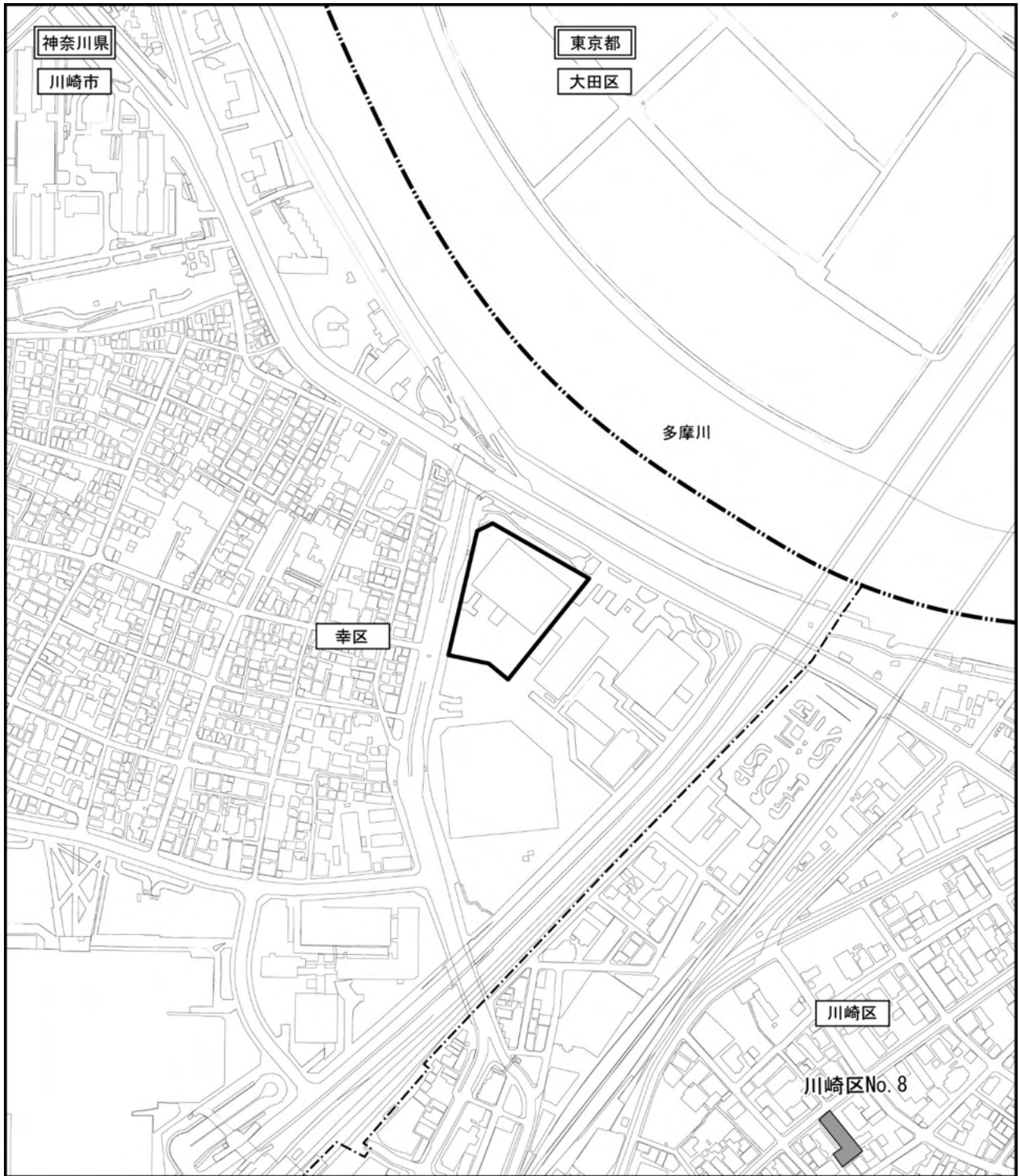
計画地周辺の「文化財保護法」、「神奈川県文化財保護条例」及び「川崎市文化財保護条例」に基づく指定・登録文化財の一覧は、表 2-8 及び図 2-20 に示すとおりである。

計画地内には、「文化財保護法」、「神奈川県文化財保護条例」及び「川崎市文化財保護条例」に基づく指定・登録文化財は存在しない。計画地最寄りの周知の埋蔵文化財包蔵地としては、南東側約 500m に「川崎区 No.8」がある。

表 2-8 周知の埋蔵文化財包蔵地の一覧

名称	遺跡の時代	住所
川崎区 No.8	近世後期、近代初期	川崎区本町 1-8-4

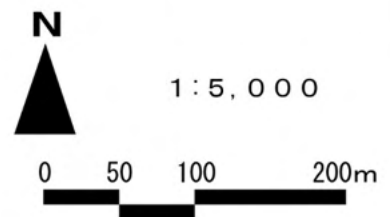
出典：「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー都市計画情報（その他の土地規制）」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）



凡 例

-  計画地
-  周知の埋蔵文化財包蔵地 (川崎区No. 8)
-  都県界
-  区 界

図 2-20 周知の埋蔵文化財包蔵地の位置



出典：「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー都市計画情報（その他の土地規制）」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）

1.10 公害等の状況

(1) 公害苦情の状況

公害苦情の発生状況（令和5年度）は、表2-9に示すとおりである。

公害苦情の総数は川崎区では134件、幸区では73件、川崎市全体では728件あった。川崎区及び幸区ともに騒音に関する苦情が最も多くなっている。

表2-9 公害苦情の発生状況（令和5年度）

種 類 区 分	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その他	総数
川崎区	15	0	0	86	21	0	12	0	134
幸区	9	0	0	46	11	0	6	1	73
川崎市	112	19	0	423	108	0	60	6	728

出典：「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5（2023）年度の実績）」（令和7年3月、川崎市）

(2) 大気汚染

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地（歩行者通路）等として利用されており、発生源としては既存施設を出入りする自動車がある。また、計画地周辺の発生源としては、計画地周辺の道路を走行する自動車と考えられる。

計画地周辺の大気汚染常時監視測定局の位置は、図2-4（35ページ）に示すとおりである。

令和7年現在の計画地周辺には、一般局である川崎測定局及び幸測定局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）である市役所前測定局及び遠藤町測定局が設置されている。なお、市役所前測定局は令和2年度途中で川崎市役所本庁舎建替え工事に伴い、富士見公園局へ移設された。その後、市役所広場に新たな測定局を設置されたことから令和7年3月1日に市役所前測定局に移転した。

① 二酸化窒素

大気中の二酸化窒素の測定結果（令和6年度）は表2-10に示すとおり、すべての測定局で環境基準を満足している。また、過去5年間（令和2年度～令和6年度）の二酸化窒素の年平均値及び日平均値の年間98%値の状況は図2-21に示すとおり、日平均値の年間98%値は各年度とも環境基準を満足している。

表2-10 大気中の二酸化窒素の測定結果（令和6年度）

測定局	環境基準評価		有効測定日数	環境基準値に適合した日数とその割合		年平均値 ppm
	日平均値の年間98%値	評価		日	%	
	ppm	○×	日	%	ppm	
川崎（一般局）	0.035	○	302	302	100	0.014
幸（一般局）	0.030	○	363	363	100	0.013
市役所前（自排局）	(0.023)	—	17	17	100	(0.015)
富士見公園（自排局）	0.035	○	301	301	100	0.017
遠藤町（自排局）	0.039	○	360	360	100	0.019
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。					

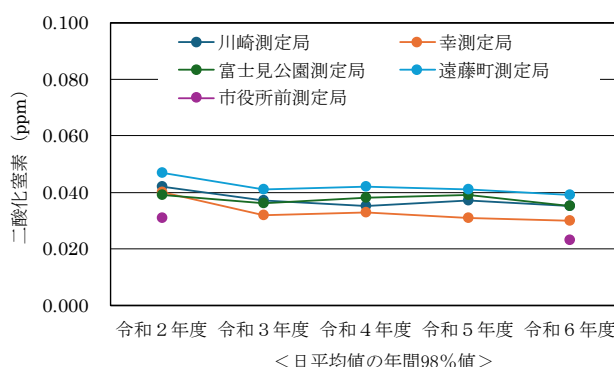
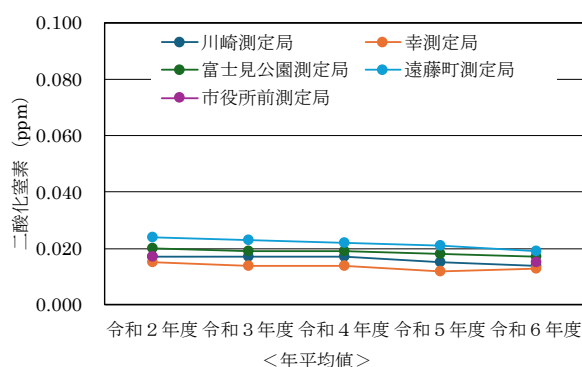
注1) 評価は、環境基準との比較を示す。

○：環境基準を満足している ×：環境基準を満足していない

—：有効測定時間が年間6,000時間に満たないことから環境基準評価を行わない。

注2) 市役所前測定局は、有効測定時間が年間6,000時間に満たないことから環境基準評価を行わない。また、年平均値及び日平均値の年間98%値は参考値として取り扱う。

出典：「令和6（2024）年度 大気環境及び水環境の状況等について」（令和7年7月、川崎市）



※ 令和2年度の市役所前測定局及び富士見公園測定局の測定結果は、市役所本庁舎建て替え工事に伴い、市役所前から富士見公園へと測定局を移設したことにより、有効測定時間が年間6,000時間に満たなかったことから、参考値である。

※ 令和6年度の市役所前測定局の測定結果は、富士見公園から市役所前へと年度途中に移設したことにより、有効測定時間が年間6,000時間に満たなかったことから、参考値である。

出典：「令和6（2024）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和7年7月、川崎市）

図2-21 二酸化窒素の年平均値及び日平均値の年間98%値の状況（令和2年度～令和6年度）

② 浮遊粒子状物質

大気中の浮遊粒子状物質の測定結果（令和6年度）は表2-11に示すとおり、すべての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価を満足している。また、過去5年間（令和2年度～令和6年度）の浮遊粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間2%除外値の状況は図2-22に示すとおり、日平均値の年間2%除外値は各年度とも環境基準を満足している。

表2-11 大気中の浮遊粒子状物質の測定結果（令和6年度）

測定局	環境基準評価									有効測定日数	年平均値 mg/m ³
	長期的評価				短期的評価						
	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続の有無とその回数		評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日とその割合		評価		
		mg/m ³	有無		回	時間	%	日			
			○×					○×	日		
川崎（一般局）	0.038	無	0	○	0	0	0	0	○	349	0.014
幸（一般局）	0.035	無	0	○	0	0	0	0	○	360	0.013
市役所前（自排局）	(0.046)	無	0	—	0	0	0	0	○	17	(0.017)
富士見公園（自排局）	0.044	無	0	○	0	0	0	0	○	300	0.016
遠藤町（自排局）	0.036	無	0	○	0	0	0	0	○	361	0.014
環境基準	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。										

注1) 評価は、環境基準との比較を示す。

○：環境基準を満足している ×：環境基準を満足していない

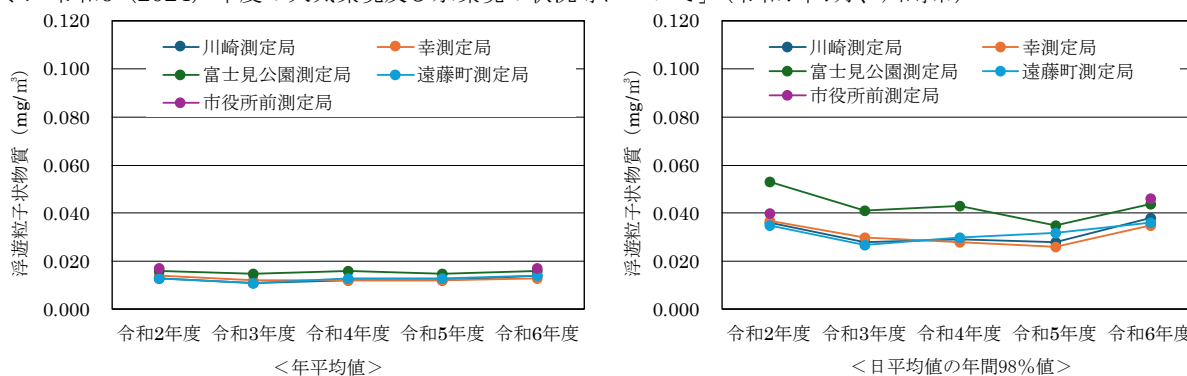
—：有効測定時間が年間6,000時間に満たないことから環境基準の長期的評価を行わない。

長期的評価：日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと

短期的評価：1時間値が0.20mg/m³以下であり、かつ、0.10mg/m³以下であること

注2) 市役所前測定局は、有効測定時間が年間6,000時間に満たないことから環境基準評価を行わない。また、年平均値及び日平均値の年間2%除外値は参考値として取り扱う。

出典：「令和6（2024）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和7年7月、川崎市）



※ 令和2年度の市役所前測定局及び富士見公園測定局の測定結果は、市役所本庁舎建て替え工事に伴い、市役所前から富士見公園へと測定局を移設したことにより、有効測定時間が年間6,000時間に満たなかったことから、参考値である。

※ 令和6年度の市役所前測定局の測定結果は、富士見公園から市役所前へと年度途中に移設したことにより、有効測定時間が年間6,000時間に満たなかったことから、参考値である。

出典：「令和6（2024）年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和7年7月、川崎市）

図2-22 浮遊粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間2%除外値の状況（令和2年度～令和6年度）

(3) 水質汚濁

計画地周辺の公共用水域としては、計画地北側約 60m を流れる多摩川があり、計画地東北東側約 700m の六郷橋において水質測定が行われており、調査地点の位置は、図 2-6 (38 ページ) に示すとおりである。

公共用水域の水質測定結果（令和 5 年度）は表 2-12 に示すとおり、生物化学的酸素要求量（BOD）は環境基準を満足している。

また、過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の公共用水域の水質測定結果の状況は図 2-23 に示すとおり、BOD75%値は令和元年度、2 年度、4 年度、5 年度は環境基準を満足していたが、令和 3 年度は環境基準を満足していない。

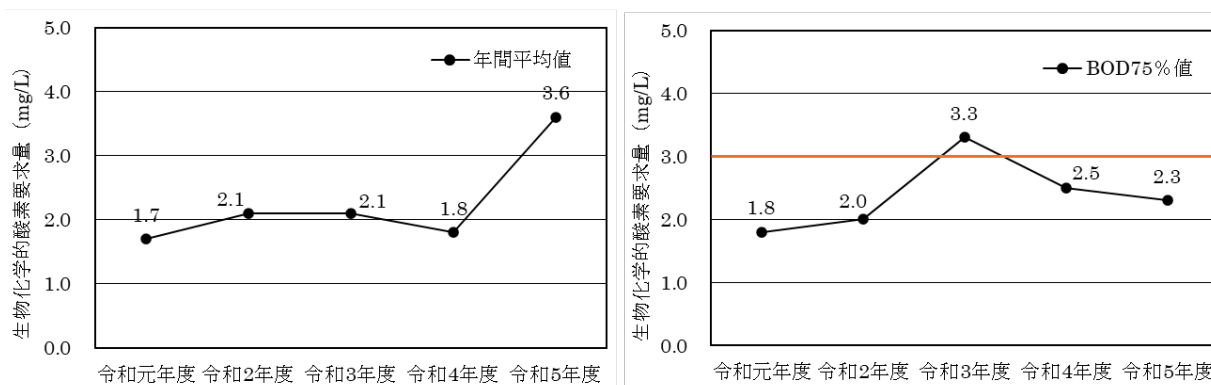
表 2-12 公共用水域の水質測定結果（令和 5 年度）

河川	測定地点	BOD (mg/L)		環境基準
		年間平均値	BOD75%値	
多摩川	六郷橋	3.6	2.3 (○)	3mg/L 以下 (B 類型)

※ () は、環境基準との比を示す。

○：環境基準を満足している ×：環境基準を満足していない

出典：「令和5年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和6年12月、神奈川県）



出典：「令和5年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和6年12月、神奈川県）

図 2-23 公共用水域の水質測定結果の状況（令和元年度～令和 5 年度）

(4) 騒音・振動

① 騒音

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地（歩行者通路）等として利用されており、発生源としては既存施設を出入りする自動車がある。また、計画地周辺の発生源としては、計画地周辺の道路を走行する自動車や JR 京浜東北線、JR 東海道本線、京浜急行本線及び京浜急行大師線を走行する電車が考えられる。

計画地周辺の騒音の調査地点は図 2-24 に示すとおり、平成 28 年度に国道 1 号及び国道 15 号、平成 29 年度と平成 30 年度に国道 1 号、令和元年度に国道 1 号、国道 409 号及び川崎府中線、令和 2 年度に川崎府中線及び川崎町田線、令和 3 年度に国道 1 号及び国道 15 号、令和 4 年度と令和 5 年度に国道 1 号で道路交通騒音の調査が行われている。

道路交通騒音の調査結果（平成 28 年度～令和 5 年度）は表 2-13 に示すとおり、等価騒音レベル（LAeq）は昼間で 64～73dB、夜間で 60～71dB であり、平成 28 年度及び平成 30 年度の国道 1 号の夜間、平成 28 年度の国道 15 号、平成 29 年度の国道 1 号、令和元年度の国道 1 号及び国道 409 号、令和 3 年度の国道 15 号の昼間及び夜間で環境基準（昼間：70dB 以下、夜間：65dB 以下）を超過しているが、その他は環境基準に適合している。

表 2-13 道路交通騒音の調査結果（平成 28 年度～令和 5 年度）

単位：dB					
調査年度	調査地点	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準	
		昼間	夜間	昼間	夜間
平成 28 年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	70 (○)	68 (×)	70 以下	65 以下
	国道 15 号 (川崎区宮本町 7-7)	72 (×)	70 (×)	70 以下	65 以下
平成 29 年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	71 (×)	68 (×)	70 以下	65 以下
平成 30 年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	70 (○)	68 (×)	70 以下	65 以下
令和 元年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	71 (×)	67 (×)	70 以下	65 以下
	国道 409 号 (川崎市幸区幸町 3-599-1 付近)	73 (×)	71 (×)	70 以下	65 以下
	川崎府中線 (川崎市幸区幸町 2-686-1 付近)	64 (○)	60 (○)	70 以下	65 以下
令和 2 年度	川崎府中線 (川崎市川崎区砂子 1-9-3 地先)	64.9 (○)	60.2 (○)	70 以下	65 以下
	川崎町田線 (川崎市幸区中幸町 4-51-2 地先)	65.7 (○)	63.6 (○)	70 以下	65 以下
令和 3 年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	64 (○)	62 (○)	70 以下	65 以下
	国道 15 号 (川崎区宮前町 2 付近)	71 (×)	69 (×)	70 以下	65 以下
令和 4 年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	65 (○)	62 (○)	70 以下	65 以下
令和 5 年度	国道 1 号 (幸区戸手 2-2)	64 (○)	63 (○)	70 以下	65 以下

注1) () は、環境基準との比較を示す。 ○：環境基準を満足している ×：環境基準を満足していない

注2) 時間区分 昼間：6～22時 夜間：22～6時

出典：「平成29年度 環境局事業概要—公害編—」（平成30年2月、川崎市）

「平成30年度 環境局事業概要—公害編—」（平成31年2月、川崎市）

「令和元年度 環境局事業概要—公害編—」（令和2年2月、川崎市）

「令和2（2020）年度 環境局事業概要—公害編—」（令和3年3月、川崎市）

「令和3（2021）年度 環境局事業概要—公害編—」（令和4年2月、川崎市）

「令和4（2022）年度 環境局事業概要—公害編—」（令和5年3月、川崎市）

「令和5（2023）年度 大気・水環境対策の取組」（令和6年3月、川崎市）

「令和6（2024）年度 大気・水環境対策の取組」（令和7年3月、川崎市）

「騒音規制法」(昭和43年6月10日、法律第98号)に基づく特定工場等数及び特定施設設置届出数は表2-14に示すとおり、川崎区及び幸区の「騒音規制法」に基づく特定工場等数は川崎市の31.2%、11.9%を占めており、特定施設設置届出数は川崎市の30.3%、20.1%を占めている。

表2-14 「騒音規制法」に基づく特定工場等数及び特定施設設置届出数

項目		川崎区		幸区		川崎市 (件)
		(件)	(%) ^{注)}	(件)	(%) ^{注)}	
特定工場等		381	31.2	145	11.9	1,222
特定 施設	金属加工機械	308	28.9	103	9.7	1,066
	空気圧縮機及び送風機	2,293	31.9	1,621	22.6	7,185
	土石用破碎機等	16	45.7	0	0.0	35
	建設用資材製造機械	5	26.3	0	0.0	19
	木材加工機械	36	44.4	9	11.1	81
	印刷機械	42	21.0	37	18.5	200
	合成樹脂用射出成形機	55	11.1	58	11.7	496
	全施設	2,755	30.3	1,828	20.1	9,082

注) 川崎市の件数に対する各区の割合を示す。

出典:「令和6(2024)年度 大気・水環境対策の取組」(令和7年3月、川崎市)

② 振動

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地(歩行者通路)等として利用されており、発生源としては既存施設を出入りする自動車がある。また、計画地周辺の発生源としては、計画地周辺の道路を走行する自動車やJR京浜東北線、JR東海道本線、京浜急行本線及び京浜急行大師線を走行する電車が考えられる。

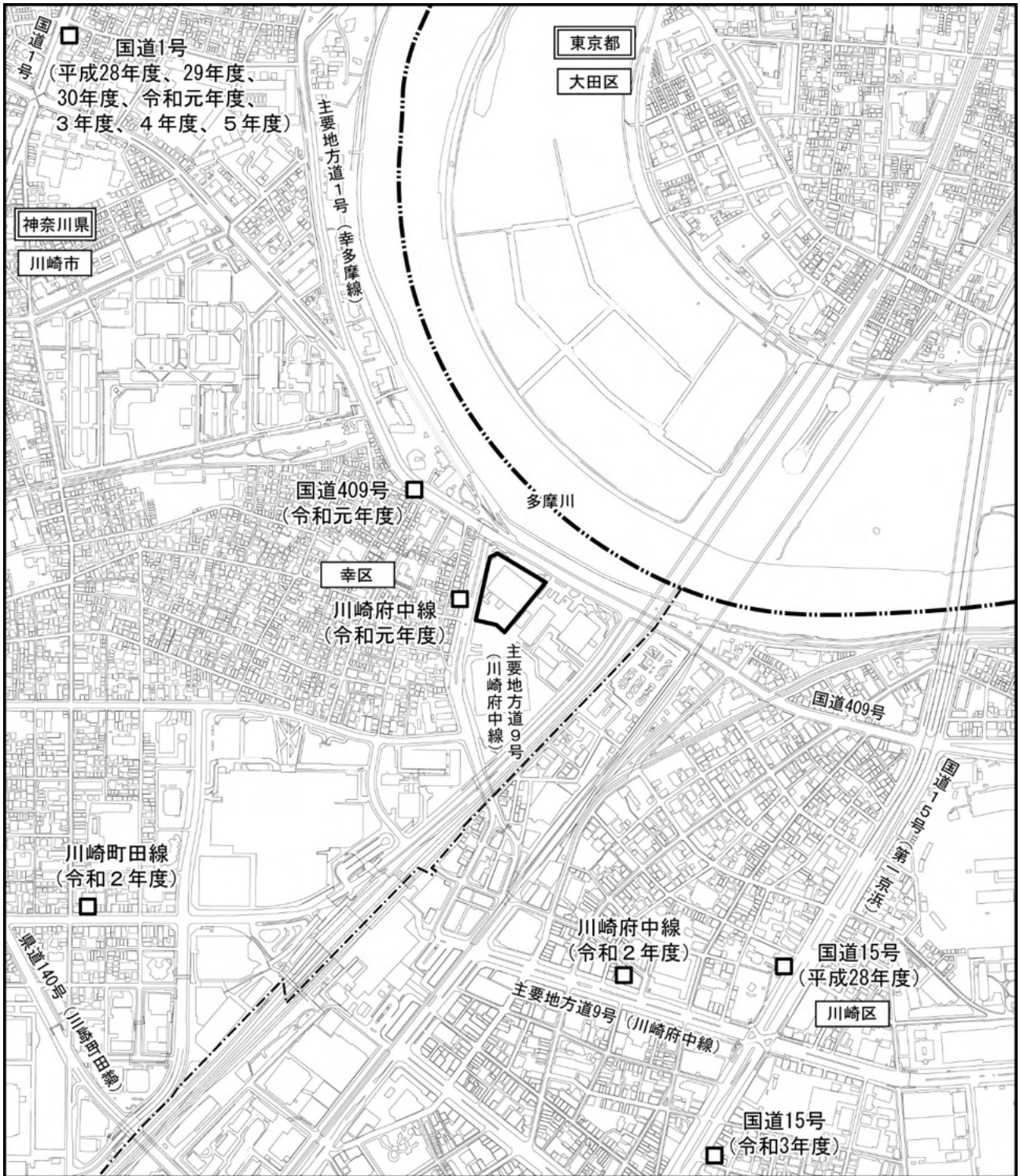
「振動規制法」(昭和51年6月、法律第64号)に基づく特定工場等数及び特定施設の設置届出数は表2-15に示すとおり、川崎区及び幸区の「振動規制法」に基づく特定工場等数は川崎市の29.9%、11.1%を占めており、特定施設設置届出数は川崎市の25.4%、12.4%を占めている。

表2-15 「振動規制法」に基づく特定工場等数及び特定施設設置届出数

項目		川崎区		幸区		川崎市 (件)
		(件)	(%) ^{注)}	(件)	(%) ^{注)}	
特定工場等		185	29.9	69	11.1	619
特定 施設	金属加工機械	335	22.3	191	12.7	1,504
	圧縮機	283	38.6	100	13.6	734
	土石用破碎機等	13	54.2	0	0.0	24
	木材加工機械	0	0.0	0	0.0	2
	印刷機械	21	21.6	9	9.3	97
	ゴム練用又は 合成樹脂練用のロール機	0	0.0	0	0.0	1
	合成樹脂用射出成形機	35	10.4	36	10.7	338
	全施設	687	25.4	336	12.4	2,700

注) 川崎市の件数に対する各区の割合を示す。

出典:「令和6(2024)年度 大気・水環境対策の取組」(令和7年3月、川崎市)

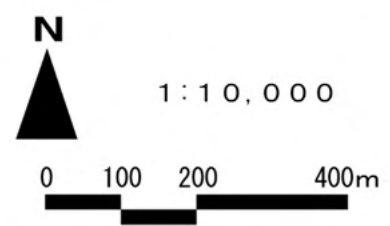


凡 例

- 計画地
- 道路交通騒音調査地点
- 都県界
- 区界

出典：
 「平成29年度 環境局事業概要—公害編—」（平成30年2月、川崎市）
 「平成30年度 環境局事業概要—公害編—」（平成31年2月、川崎市）
 「令和元年度 環境局事業概要—公害編—」（令和2年2月、川崎市）
 「令和2（2020）年度 環境局事業概要—公害編—」（令和3年3月、川崎市）
 「令和3（2021）年度 環境局事業概要—公害編—」（令和4年2月、川崎市）
 「令和4（2022）年度 環境局事業概要—公害編—」（令和5年3月、川崎市）
 「令和5（2023）年度 大気・水環境対策の取組」（令和6年3月、川崎市）
 「令和6（2024）年度 大気・水環境対策の取組」（令和7年3月、川崎市）

図 2-24 道路交通騒音の調査地点



(5) 悪臭

計画地及びその周辺には、飲食店や住宅はあるが、著しい悪臭の発生源となるような工場・事業場は存在していない。

(6) 土壌汚染

計画地は、昭和 55 年（1980 年）頃まで、明治製糖 KK 川崎事業所・倉庫営業所・研究所等が立地していた。これらの設置された施設は、下水道法（昭和 33 年 4 月 24 日、法律第 79 号）に基づく特定施設（科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する洗浄施設並びに砂糖製造業の用に供するろ過施設及び精製施設）として利用され、有害物質の使用が確認されている。その後は川崎東芝ビルが建設され、事務所ビルとして利用されている。

したがって、計画地の過去の土地利用の履歴から土壌汚染の可能性が考えられる。

なお、川崎市環境局ホームページによると、計画地及びその周辺には、「土壌汚染対策法」（平成 14 年 5 月 29 日、法律第 53 号）に基づく要措置区域（令和 5 年 3 月 7 日現在）は存在しない。形質変更時要届出区域（令和 7 年 12 月 2 日現在）は表 2-16 に示すとおりであり、JR の川崎駅北東に位置する区域で指定されている。

表 2-16 形質変更時要届出区域

自治体 指定番号	指定年月日	区域の所在地	面積 (㎡)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水汚染 の有無
指-149号	令和7年10月21日	川崎区駅前本町 25番 1、25番 4、25番 16、25番 17、25番 18、25番 19、25番 20、25番 25、25番 26、30番 18、30番 20 の各一部	4,534.6	クロロエチレン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン 1,3-ジクロロプロペン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 PCB	クロロエチレン

出典：「区域の指定」（令和7年12月閲覧、川崎市ホームページ）

(7) 地盤沈下

計画地周辺の水準点の位置は図2-24に、過去5年間（令和2年度～令和6年度）の地盤変動量の状況は表2-17に示すとおりである。

過去5年間（令和2年度～令和6年度）の地盤変動量の状況（No.3の令和4年度除く）は-9.4～+5.2mmであり、監視の目安となる年間の沈下量20mm以内に収まっている。

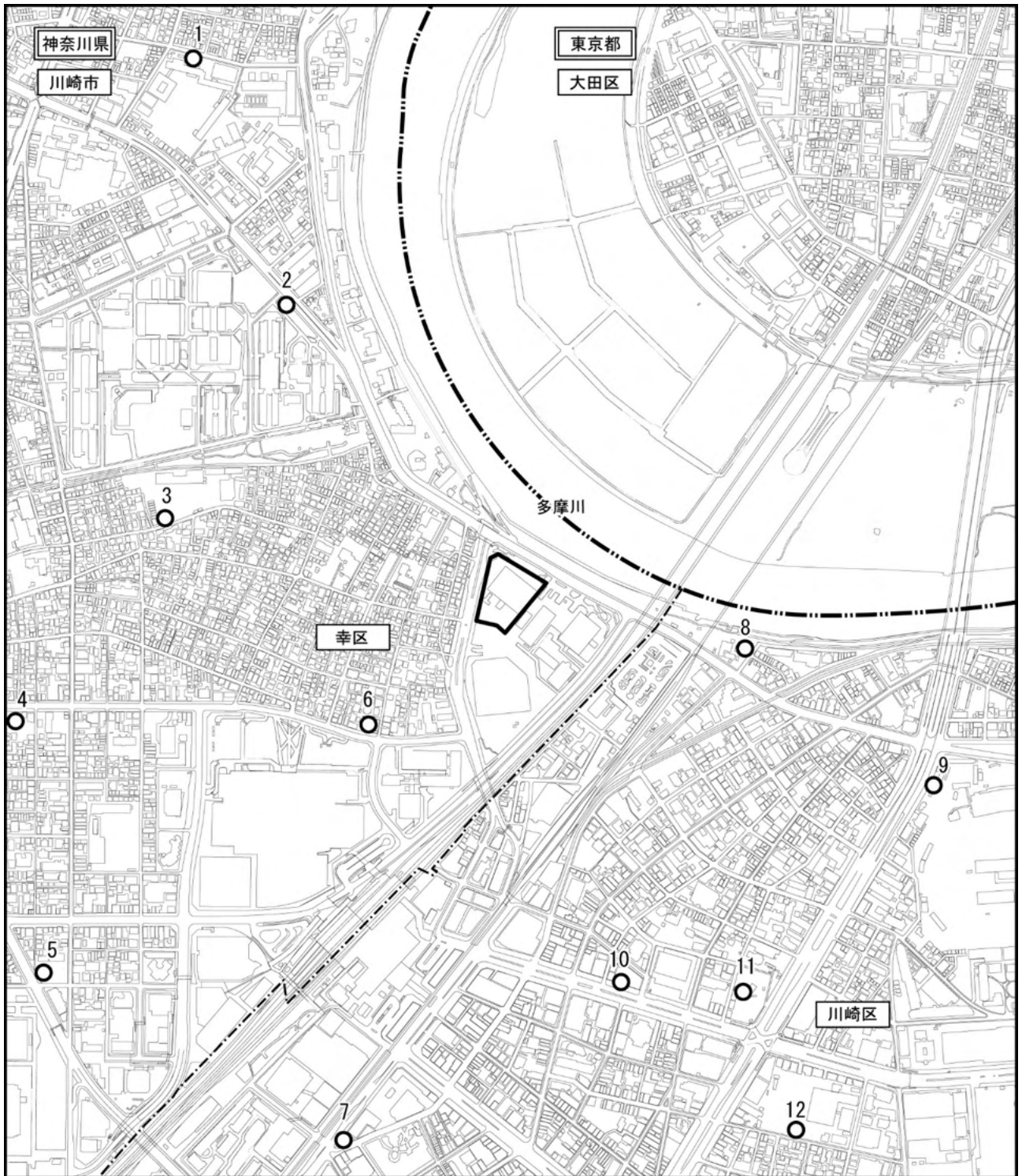
表2-17 地盤変動量の状況（令和2年度～令和6年度）

No.	住所	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	幸区戸手4-2-1 (御幸中学校)	標高 (T.P.m)	3.7129	3.7147	3.7166	3.7131	3.7156
		変動量 (mm)	-0.5	1.8	1.9	-3.5	2.5
2	幸区河原町1 (市営河原町団地1号棟)	標高 (T.P.m)	4.3058	4.3072	4.3102	4.3058	4.3085
		変動量 (mm)	-1.1	1.4	3.0	-4.4	2.7
3	幸区中幸町2-17 (幸町小学校)	標高 (T.P.m)	2.3288	2.3305	3.3305	不測	不測
		変動量 (mm)	-0.3	1.7	1,000.0		
4	幸区柳町42 (柳町公園)	標高 (T.P.m)	1.4209	1.4246	新設		
		変動量 (mm)	-1.4	3.7			
	同上	標高 (T.P.m)	新設前		1.0535	1.0496	1.0526
		変動量 (mm)	新設前		新設	-3.9	3.0
5	幸区南幸町2-38-1 (幸消防署南河原出張所)	標高 (T.P.m)	2.2972	2.2998	2.2998	2.2960	2.2989
		変動量 (mm)	-0.8	2.6	0.0	-3.8	2.9
6	幸区幸町1-994 (女躰神社)	標高 (T.P.m)	2.1641	2.1657	不測	不測	不測
		変動量 (mm)	-0.6	1.6			
7	川崎区小川町1-26先 (チネグランデ先緑地)	標高 (T.P.m)	1.5601	1.5611	1.5517	1.5484	1.5497
		変動量 (mm)	0.5	1.0	-9.4	-3.3	1.3
8	川崎区本町2-4 (六郷ポンプ場)	標高 (T.P.m)	2.5785	2.5779	2.5825	2.5765	2.5782
		変動量 (mm)	-0.7	-0.6	4.6	-6.0	1.7
9	川崎区富士見1-5-1 (川崎競馬場北門)	標高 (T.P.m)	2.0573	2.0567	2.0613	2.0566	2.0585
		変動量 (mm)	0.5	-0.6	4.6	-4.7	1.9
10	川崎区砂子1-9-3 (市役所第2庁舎)	標高 (T.P.m)	2.3306	2.3321	不測	不測	亡失
		変動量 (mm)	-0.1	1.5			
11	川崎区宮本町7-7 (稲毛公園)	標高 (T.P.m)	2.2132	2.2142	2.2166	2.2092	2.2112
		変動量 (mm)	-3.0	1.0	2.4	-7.4	2.0
12	川崎区宮前町8-13 (宮前小学校)	標高 (T.P.m)	1.2462	1.2454	1.2506	1.2462	1.2466
		変動量 (mm)	-1.2	-0.8	5.2	-4.4	0.4

注) 幸区柳町42は令和4年に新設のものに更新

※ T.P.: 東京湾平均海面

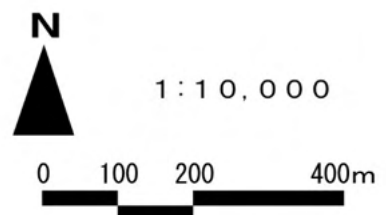
出典: 「地盤情報 市内の標高」(令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ)



凡 例

- 計画地
- 都県界
- 区 界
- 水準点 (No. 1~No. 12)

図 2-25 水準点の位置



出典：「地盤情報 市内の標高」（令和7年11月閲覧、川崎市ホームページ）

1.11 法令等の状況

(1) 関連する法令等

本事業に関連する法令等は、表2-18(1)～(2)に示すとおりである。

表2-18(1) 本事業に関連する法令等

項目	名称	備考	
環境全般	環境基本法	平成5年11月19日、法律第91号	
	第六次環境基本計画	令和6年5月21日、閣議決定	
	川崎市環境基本条例	平成3年12月25日、条例第28号	
	川崎市環境基本計画	令和3年2月改定、川崎市	
環境影響評価	川崎市環境影響評価に関する条例	平成11年12月24日、条例第48号	
	地域環境管理計画	令和3年3月改定、川崎市	
	川崎市環境影響評価等技術指針	令和3年3月第7次改訂、川崎市	
温室効果ガス等	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	昭和54年6月9日、法律第49号	
	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年10月9日、法律第117号	
	地球温暖化対策計画	令和7年2月18日、閣議決定	
	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略	令和3年10月22日、閣議決定	
	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	平成27年7月8日、法律第53号	
	川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例	平成21年12月24日、条例第52号	
	川崎市地球温暖化対策推進基本計画	令和4年3月改定、川崎市	
環境関連 公害防止等生活環境の保全	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年6月22日、法律第64号	
	全 般	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成11年12月24日、条例第50号
		環境への負荷の低減に関する指針	平成22年4月30日、川崎市告示第281号
		川崎市大気・水環境計画	令和4年3月、川崎市
		ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年7月16日、法律第105号
	大気汚染	大気汚染防止法	昭和43年6月10日、法律第97号
		二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について	昭和53年3月22日、中公審第163号
	悪 臭	悪臭防止法	昭和46年6月1日、法律第91号
	水質汚濁	下水道法	昭和33年4月24日、法律第79号
		水質汚濁防止法	昭和45年12月25日、法律第138号
	地盤沈下	工業用水法	昭和31年6月11日、法律第146号
	土壌汚染	土壌汚染対策法	平成14年5月29日、法律第53号
	騒 音	騒音規制法	昭和43年6月10日、法律第98号
	振 動	振動規制法	昭和51年6月10日、法律第64号
	廃棄物等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年12月25日、法律第137号
		資源の有効な利用の促進に関する法律	平成3年4月26日、法律第48号
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年5月31日、法律第104号
循環型社会形成推進基本法		平成12年6月2日、法律第110号	
建設廃棄物処理指針（平成22年度版）		平成23年3月30日、環境省	
建設副産物適正処理推進要綱		平成14年5月30日改正、国土交通省	
神奈川県土砂の適正処理に関する条例		平成11年3月16日、条例第3号	
川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例		平成4年12月24日、条例第51号	
廃棄物保管施設設置基準要綱		平成29年6月1日改正、川崎市	
産業廃棄物適正処理の手引き（排出事業者用）		令和5年3月、川崎市	
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		平成7年6月16日、法律第112号	
特定家庭用機器再商品化法		平成10年6月5日、法律第97号	
川崎市一般廃棄物処理基本計画		平成28年3月、川崎市	
生態系	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	令和3年6月11日、法律第60号	
	宅地造成及び特定盛土等規制法	昭和36年11月7日、法律第191号	
	生物多様性基本法	平成20年6月6日、法律第58号	
	地域生物多様性増進法	令和6年4月19日、法律第18号	
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年6月5日、法律第75号	
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成14年7月12日、法律第88号	
生態系	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年6月2日、法律第78号	
	生物多様性かわさき戦略	令和4年3月改定、川崎市	

表 2-18 (2) 本事業に関連する法令等

項目	名称	備考	
環境 関連	緑の回復 ・育成	都市緑地法	昭和 48 年 9 月 1 日、法律第 72 号
		川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成 11 年 12 月 24 日、条例第 49 号
		川崎市緑の基本計画	平成 30 年 3 月改定、川崎市
		第 2 期 川崎市緑の実施計画	令和 4 年 3 月、川崎市
		川崎市緑化指針	令和 4 年 2 月 28 日一部改正、川崎市
		生物多様性かわさき戦略	令和 4 年 3 月改定、川崎市
		川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画	令和 3 年 3 月改定、川崎市
	景 観	景観法	平成 16 年 6 月 18 日、法律第 110 号
		川崎市都市景観条例	平成 6 年 12 月 26 日、条例第 38 号
		川崎市景観計画	平成 30 年 12 月改定、川崎市
		景観計画届出マニュアル	令和元年 7 月改定、川崎市
		多摩川景観形成ガイドライン	平成 20 年 3 月、川崎市
	対象事業関連	建築基準法	昭和 25 年 5 月 24 日、法律第 201 号
		航空法	昭和 27 年 7 月 15 日、法律第 231 号
川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例		平成 7 年 12 月 26 日、条例第 48 号	
川崎市福祉のまちづくり条例		平成 9 年 7 月 1 日、条例第 36 号	
川崎市総合計画 第 3 期実施計画		令和 4 年 3 月、川崎市	
川崎市都市計画マスタープラン全体構想		平成 29 年 3 月改定、川崎市	
川崎市都市計画マスタープラン幸区構想		令和 3 年 8 月改定、川崎市	
川崎駅周辺総合整備計画	平成 28 年 3 月改定、川崎市		

(3) 川崎市都市計画マスタープラン

「川崎市都市計画マスタープラン」は、「都市計画法」第 18 条の 2 に基づく「市の都市計画に関する基本的方針」として、平成 19 年 3 月に「全体構想」、「区別構想」及び「まちづくり推進地域別構想」の 3 層構成で策定されている。その後、平成 29 年 3 月に「全体構想」が、令和元年 7 月から令和 3 年 8 月にかけて「区別構想」が改定されている。

幸区構想の都市構造は図 2-27 に示すとおり、計画地は広域拠点の川崎駅周辺地区に位置しており、中枢業務・商業・文化・行政などの高次な都市機能の集積を活かした、土地の計画的な高度利用と都市機能の更新・強化を図り、活力と魅力にあふれる拠点の形成をめざしている。また、隣接諸都市との交流や区内の地域連携を支える交通結節機能の強化や人に優しい駅前空間の整備、「広域拠点」にふさわしい都市緑化や都市景観の形成をめざしている。

幸区構想の土地利用方針は図 2-28 に示すとおり、計画地は商業業務エリアで広域拠点の川崎駅周辺地区に位置している。川崎駅周辺地区は、民間活力を活かしながら中枢業務機能や広域的な商業・宿泊機能、文化・交流、行政などの高次な都市機能の集積を図るとともに、国際化に対応したまちづくりや、良質な都市型住宅の適切な誘導などによる計画的な複合的土地利用を図り、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点の形成をめざしている。

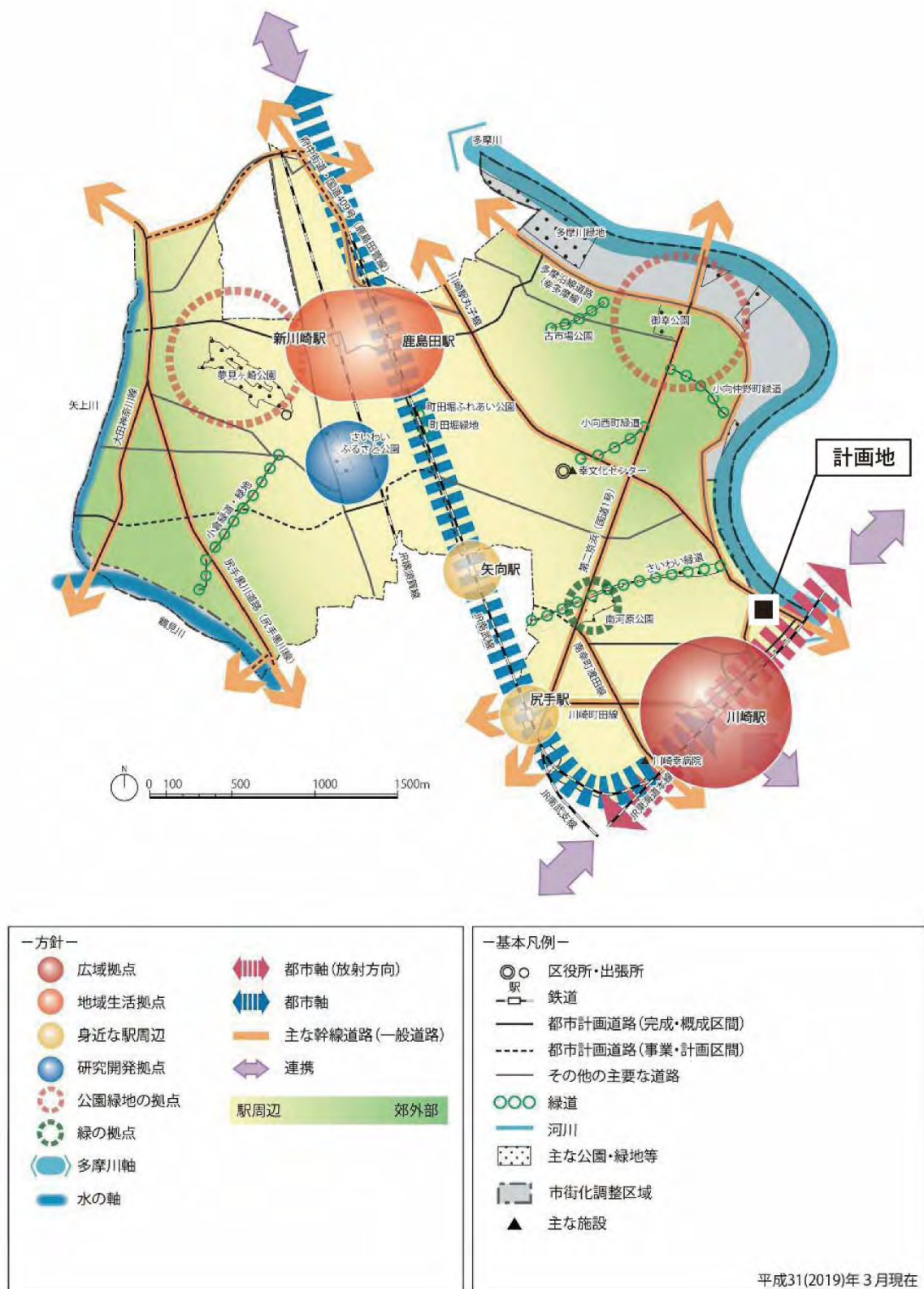


図 2-27 幸区構想 都市構造

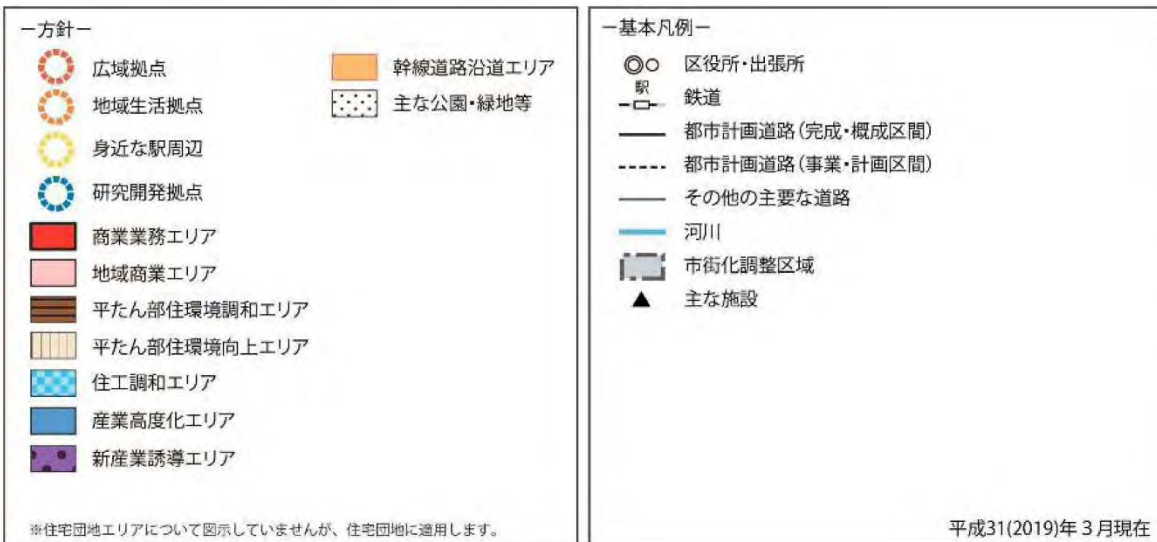
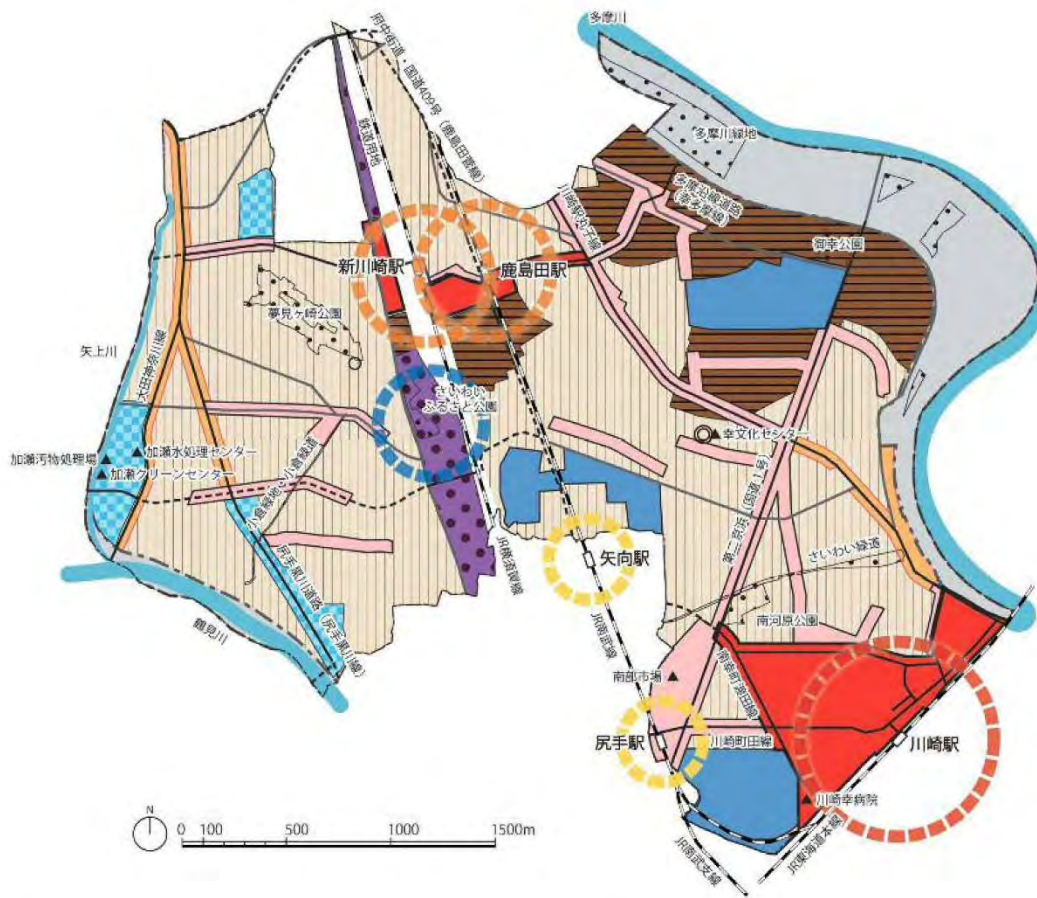


図 2-28 幸区構想 土地利用方針

2 計画地及びその周辺地域の環境の特性

2.1 立地特性

計画地は川崎市幸区の東部に位置しており、現況は事務所ビル、駐車場及び公開空地（歩行者通路）等として利用されている。

主な道路網としては、計画地北側に国道 409 号、東側に国道 15 号（第一京浜）、西側から南側に川崎府中線（主要地方道 9 号）などが通っている。

鉄道網としては、計画地東側に JR 京浜東北線、JR 東海道本線、京浜急行本線及び京浜急行大師線が通っている。最寄り駅は、京急川崎駅である。

2.2 環境の特性

前述の計画地及びその周辺地域の概況を踏まえ、「地域環境管理計画」（令和 3 年 3 月改定、川崎市）の大項目に沿って環境の特性を以下のとおり把握する。

(1) 地球環境

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地（歩行者通路）等として利用されており、電力及び都市ガス等の使用がある。

(2) 大気

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地（歩行者通路）等として利用されており、発生源としては既存施設を出入りする自動車がある。また、計画地周辺の発生源としては、計画地周辺の道路を走行する自動車が考えられる。

令和 7 年度現在の計画地周辺には、一般局である川崎測定局及び幸測定局、自排局である市役所前測定局及び遠藤町測定局が設置されており、令和 6 年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果はすべての測定局で環境基準を満足している。

計画地及びその周辺には、著しい悪臭を発生させるような施設（発生源）はない。

(3) 水

計画地周辺の公共用水域としては、計画地北側約 60m を流れる多摩川があり、計画地東北東側約 700m の六郷橋において水質測定が行われている。

六郷橋では生物化学的酸素要求量（BOD）の測定が行われており、令和 5 年度の測定結果は環境基準を満足している。

(4) 地盤

計画地北東側約 330m の六郷ポンプ場(川崎区本町 2-4)で地下水位が測定されており、令和 5 年度の年平均水位(地表から)は-1.55m である。

過去 5 年間(令和 2 年度～令和 6 年度)の地盤変動量(幸町小学校(幸区中幸町 2-17)の令和 4 年度除く)の状況は-9.4～+5.2mm であり、監視の目安となる年間の沈下量 20mm 以内に収まっている。

(5) 土壌汚染

計画地は、昭和 55 年(1980 年)頃まで、明治製糖 KK 川崎事業所・倉庫営業所・研究所等が立地していた。これらの設置された施設は、下水道法に基づく特定施設(科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する洗浄施設並びに砂糖製造業の用に供するろ過施設及び精製施設)として利用され、有害物質の使用が確認されている。その後は川崎東芝ビルが建設され、事務所ビルとして利用されている。

したがって、計画地の過去の土地利用の履歴から土壌汚染の可能性が考えられる。

(6) 騒音・振動・低周波音

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地(歩行者通路)等として利用されており、発生源としては既存施設を出入りする自動車がある。また、計画地周辺の発生源としては、計画地周辺の道路を走行する自動車及び JR 京浜東北線、JR 東海道本線、京浜急行本線及び京浜急行大師線を走行する電車が考えられる。

計画地周辺では、平成 28 年度に国道 1 号及び国道 15 号、平成 29 年度と平成 30 年度に国道 1 号、令和元年度に国道 1 号、国道 409 号及び川崎府中線、令和 2 年度に川崎府中線及び川崎町田線、令和 3 年度に国道 1 号及び国道 15 号、令和 4 年度と令和 5 年度に国道 1 号で道路交通騒音の調査が行われており、平成 28 年度及び平成 30 年度の国道 1 号の夜間、平成 28 年度の国道 15 号、平成 29 年度の国道 1 号、令和元年度の国道 1 号及び国道 409 号、令和 3 年度の国道 15 号の昼間及び夜間で環境基準(昼間：70dB 以下、夜間：65dB 以下)を超過しているが、その他は環境基準に適合している。

計画地の位置する幸区の「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく特定工場等数は、それぞれ川崎市の 11.9%、11.1%を占めており、特定施設設置届出数は、それぞれ川崎市の 20.1%、12.4%を占めている。

(7) 廃棄物等

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地(歩行者通路)等として利用されており、事業系一般廃棄物(紙くず、厨芥等)及び産業廃棄物(ガラスくず、金属くず、廃プラスチック類等)が発生している。

(8) 水 象

計画地及びその周辺に水路、湧水、井戸等はなく、計画地北側約 60m に西から東へ一級河川の多摩川が流れている。

(9) 生 物

計画地には、植栽樹木がみられる程度であり、動物の主要な生息環境にはなっておらず、自然植生や注目される種、群落、生息地は確認されていない。北側の多摩川で河川敷には、「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー多摩川植生調査」、「ガイドマップかわさきー川崎市地図情報システムー生き物マップ」によると、植生（ハマダイコン等）や、哺乳類（キツネ）や鳥類（カルガモ等）、昆虫類（コクワガタ）が確認されている。このほか、計画地周辺では哺乳類（タヌキ）が確認されている。

計画地は、「生物多様性かわさき戦略」において「低地の市街地生態系エリア」に位置しており、計画地が含まれる川崎駅周辺地区緑化推進重点地区は、「主な回廊（コリドー）となるもの」に位置づけられている。

(10) 緑

計画地には、植栽樹木がみられる程度であり、動物の主要な生息環境にはなっておらず、自然植生や注目される種、群落、生息地は確認されていない。計画地周辺では、北側の多摩川で河川敷に植生がみられる。

(11) 人と自然とのふれあい活動の場

計画地には、人と自然とのふれあい活動の場は存在していない。計画地周辺には、計画地北側約 60m に多摩川が存在する。

(12) 歴史的文化的遺産

計画地内には、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日、法律第 214 号）、「神奈川県文化財保護条例」及び「川崎市文化財保護条例」に基づく指定・登録文化財は存在しない。計画地最寄りの周知の埋蔵文化財包蔵地としては、南東側約 500m に「川崎区 No.8」がある。

(13) 景 観

計画地及びその周辺は、業務施設等の高層建築物や住宅等の中高層建築物が混在した市街地である。

景観構成要素としては、低層から中層の集合住宅等、高層の業務施設等の人工的要素に加え、計画地北側には多摩川がみられる。

また、計画地周辺には、「川崎市景観計画」において景観資源に位置づけられている六郷橋、多摩川レンガ築堤、稲毛神社、さいわい緑道（旧河原町緑道）、富士見公園、南河原公園等がある。

(14) 構造物の影響

計画地及びその周辺は、業務施設等の高層建築物や住宅等の中高層建築物が混在した市街地である。計画地東側には JR 京浜東北線及び JR 東海道本線の高架もみられる。

(15) コミュニティ施設

計画地は堀川町及び幸町 2 丁目に位置しており、令和 7 年の人口は 1,650 人（堀川町）、750 人（幸町 2 丁目）、世帯数は 815 世帯（堀川町）、499 世帯（幸町 2 丁目）である。また、過去 5 年間（令和 3 年～令和 7 年）の人口の状況は、概ね横ばいである。

計画地周辺には、北西側約 130m にキッズガーデン川崎幸町、川崎市子ども発達・相談センター かもみーるさいわい、北西側約 160m に SOMPO ケア ラヴィーレ川崎、南西側約 100m にキッズガーデン川崎幸町小規模園、南西側約 190m にわらべうた幸町保育園、東側約 160m にミラトレ川崎、南東側約 170m に川崎市産業振興会館等がある。

なお、計画地には、公共施設等は存在しない。

(16) 地域交通

計画地周辺の主な道路網としては、計画地北側に国道 409 号、東側に国道 15 号（第一京浜）、西側に川崎府中線（主要地方道 9 号）などが通っている。

計画地周辺では、国道 409 号、川崎府中線（主要地方道 9 号）などで道路交通センサスの調査が行われており、令和 3 年度の自動車交通量（平日）は 11,453～25,267 台/12 時間（大型車混入率：16.4～23.9%）である。

(17) 地形・地質

計画地及びその周辺は平坦な地形で、標高は約 2.3～5.5m である。計画地は、「治水地形分類図」によると、鶴見川と多摩川に挟まれた、低地の扇状地及び氾濫平野で、その周辺は他に砂州・砂丘や盛土地・埋立地などが見られる。

計画地及びその周辺の地質は、「土地分類基本調査（垂直調査）」によると、上から埋め立て地・盛土、第四紀完新世沖積層（砂）、第四紀完新世沖積層（粘土）、第四紀更新世相模層群（砂）、第三紀鮮新世上総層群（泥岩・砂岩・礫岩）の順に堆積している。

計画地周辺のボーリング調査によると、計画地の北西側に約 200m の地点で、深さ 3m 以深に砂・礫混じり砂・砂質シルトが存在し、N 値は深さ 6m までは 6 前後、それ以深は 2～23 である。計画地の東側に約 250m の地点で、砂・シルト質砂・貝殻まじり粘土等が存在し、N 値不明である。計画地の東側に約 270m の地点で、砂・粘土・砂礫が存在し、N 値は深さ 12m までは 8～32、それ以深は 6 前後である。

計画地及びその周辺の液状化危険度は、「川崎市地震被害想定調査報告書」によると、南関東地震及び東京湾北部地震の場合は液状化危険度の低い～やや高い地域がかなりの範囲に分布しており、川崎市直下の地震の場合は液状化危険度のやや高い地域がかなりの範囲を占めているが、高い地域が一部地域に点在して分布している。

計画地及びその周辺のゆれやすさは、「川崎市ゆれやすさマップ」によると、「ゆれやすい」とされている。「ゆれやすい」とされた地域の一般的な地質の状態は粘土・シルトが多く、支持地盤に震度 5 弱のゆれを発生させると、地表面では深度 5 強～6 弱程度の地震となる。

(18) 安全

計画地は事務所ビル、駐車場及び公開空地（歩行者通路）等として利用されている。また、その周辺は、業務施設等の高層建築物や住宅等の中高層建築物が混在した市街地であり、周辺地域の安全に影響を及ぼす可能性のある施設（工場・事業場、研究所等）は存在しない。